

くまもと県議会報



令和6年9月定例会

表紙写真説明文

世界文化遺産（明治日本の産業革命遺産）

三角西港

明治三大築港の一つである三角西港は、オランダ人水
理工師ムルドルの設計と日本人石工の技術が融合した港
として、1887年（明治20年）に開港しました。

全長756メートルに及ぶ石積埠頭は当時最先端のもの
で、今でも当時の港の美しさを残しています。

三角西港は九州有数の貿易港として栄え、特に三池
炭鉱の石炭を輸出した港です。「明治日本の産業革命遺
産（製鉄・製鋼、造船、石炭産業）」の構成資産として、
2015年（平成27年）7月に世界文化遺産に登録され、来
年には登録10周年を迎えます。

目 次

令和6年9月定例会の概要	2
令和6年9月定例会会期日程表	3
知事説明概要	4
一般質問の概要	8
議案等の議決結果	32
可決された意見書・決議・条例等	35
委員長報告から	38
請願の審議結果	44
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	45
熊本県議会構成一覧表	50

令和6年9月定例会の概要

- 令和6年9月定例会は、9月11日から10月4日まで、会期24日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号）」などの知事提出議案64議案について審議が行われ、第1号から第40号議案まで及び第62号から第64号議案までは、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりましたが、第41号から第61号議案までは継続審査となりました。
- また、委員会提出議案4議案についても審議が行われ、「熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」ほか3件が原案どおり可決されました。
- 請願については、2件が採択となりました。
- さらに、12議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

<主な項目>

- 農政の推進
- 緑の流域治水と川辺川ダム
- 水の安全確保に向けて
- 水俣病問題
- い業の振興
- 中小企業の人手不足の解消
- 日本一の健康長寿社会の実現
- 知事の発言
- 「こどもまんなか熊本・実現計画」
- 宇城地域の振興
- 食のみやこ熊本県の創造
- 津波に対する防災・減災対策

令和6年9月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考	
9	11	水	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明		
	12	木	休 会	議案調査		
	13	金				
	14	土				
	15	日		(県の休日)		
	16	月		(敬老の日)		
	17	火		議案調査		
	18	水				
	19	木		本 会 議	一般質問	自由民主党 坂 田 孝 志 議員 立憲民主連合 岩 田 智 子 議員 公 明 党 前 田 憲 秀 議員
	20	金	新社会党 岩 中 伸 司 議員 無 所 属 亀 田 英 雄 議員 自由民主党 城 戸 淳 議員			
	21	土	休 会	(県の休日)		
	22	日			(秋分の日)	
	23	月			(振替休日)	
	24	火	本 会 議	一般質問	自由民主党 松 村 秀 逸 議員 立憲民主連合 鎌 田 聡 議員 自由民主党 堤 泰 之 議員	
	25	水			自由民主党 吉 田 孝 平 議員 自由民主党 緒 方 勇 二 議員 自由民主党 竹 崎 和 虎 議員	
					議案等に対する質疑 委員会付託	
	26	木	休 会	議案調査		
	27	金		特別委員会		
28	土	(県の休日)				
29	日					
30	月	常任委員会			総務・厚生・教警	
10	1			火		経環・農水・建設
	2			水		
	3			木	議事整理	
4	金	本 会 議	委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告			

会期 24日間

知事説明概要

＜令和6年9月11日＞

1 最近の県政の動向について

今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

(1) 台風第10号について

まず、台風第10号についてです。

非常に強い台風第10号が九州に上陸し、暴風、大雨を伴いながらゆっくりと進み、本県においても猛威を振るいました。被害を受けられた方々に心から御見舞い申し上げます。

県としましては、引き続き、被害状況の的確な把握に努め、一日も早い復旧に努めて参ります。

また、これからの本格的な台風シーズンを控える中、先月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報」等も踏まえながら、市町村や関係機関等と連携し、災害にしっかりと備えて参ります。

(2) 赤潮被害の状況・対応について

次に、赤潮被害の状況・対応についてです。

八代海で発生した赤潮により、14億円を超える被害が生じています。令和3年度から4年連続で発生しており、この4年間の被害総額は50億円を超えるなど、養殖業者の経営に深刻な影響を及ぼしています。

このような状況にしっかりと寄り添いながら対応すべく、7月には現場で養殖業者の訴えをお聞きした上で、予備費等を活用した、へい死魚の処理や金融面の支援など緊急対策を実施しました。

並行して、同じく赤潮の被害を受けている長崎県、鹿児島県の両知事に呼びかけ、国に対し、養殖業者に対する支援の強化や赤潮発生メカニズムの解明、予防対策の研究の推進などについて、3県合同で緊急要望を行いました。

さらに、今定例会には、代替魚の購入や漁場環境保全活動に対する支援のための予算を提案しております。

今後も、本県の養殖業者の希望の灯が消えないよう、必要な対策にしっかりと取り組んで参ります。

(3) 球磨川流域の「緑の流域治水」の推進について

次に、球磨川流域の「緑の流域治水」の推進についてです。

8月24日に、国による球磨村渡地区遊水地事業の着工式が行われ、私も出席して参りました。今後とも、国や流域市町村と連携し、住民の皆様方の御理解をいただきながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していけるよう、着実に取組みを進めて参ります。

また、五木村の振興については、7月に、国・県・村の三者で、振興計画を新たな流水型ダム建設を前提としたものへ改訂しました。8月には、村主催の行政座談会で、国・県・村から村民の皆様へ計画改訂について説明し、御意見を直接伺いました。

相良村の振興については、河川改修や新たな道路、基幹林道に係る説明会で、今後の具体的な整備スケジュール等をお示ししました。

引き続き、両村と密に連携しながら、目に見える形で振興策を進めて参ります。

(4) 熊本都市圏の渋滞対策について

次に、熊本都市圏の渋滞対策についてです。

7月、8月と、熊本市とのトップ会談を行い、県と熊本市で連携して取り組む渋滞対策の方向性について合意しました。

まず、短期的な対策として、県警とも連携し、主要渋滞箇所を中心に信号制御と連携した交差点改良等を進めます。このような取組みを国や熊本市との連携を更に強化し、推進して参ります。また、今月には、通勤・通学のピーク時間帯の交通量を減らすべく、県・熊本市の職員が共に在宅勤務や時差出勤に取り組んでいます。

さらに、抜本策となる中長期の道路ネットワーク整備についても、スピード感を持って進めて参ります。

引き続き、周辺自治体とも連携しながら、熊本都

市圏の渋滞解消に向け取り組んで参ります。

(5) マニフェストの早期実行に向けた新たな推進本部の設置等について

次に、マニフェストの早期実行に向けた新たな推進本部の設置等についてです。

マニフェストの早期実行に向け、関係部局による課題共有や連携体制を構築し、課題解決に向けた取組みを推進するため、渋滞解消、地下水保全、こどもまんなか熊本の3つの推進本部に加え、今定例会前に新たに2つの推進本部を設置しました。

まず、8月に設置した「くまもとで働こう」推進本部では、建設業や医療・福祉など県内産業における人手不足が深刻になる中、各産業の人材育成・確保を図るべく、県内定着や人材育成などの対応策を検討、推進して参ります。

9月に設置した「熊本県外国人材との共生推進本部」では、県内における在留外国人数が過去最高となる中、多文化共生の推進とともに、外国人材から「選ばれる熊本」を目指して、外国人材の確保と受入環境の整備に取り組んで参ります。

また、10月からは、庁内組織においても、今定例会に関係条例案を提案しております観光戦略部の改編による「観光文化部」の新設のほか、「食のみやこ熊本県」を創造するための「食のみやこ推進局」、国際ビジネス戦略を強力に推進するための「国際・くまモン局」などを設置する予定です。

既に設置した各推進本部と、庁内組織の体制強化により、「くまもと新時代」を県民の皆様と共に創っていきけるよう、スピード感を持ってマニフェストに掲げた政策の実現に向け、まい進して参ります。

(6) 台湾との交流拡大について

次に、台湾との交流拡大についてです。

先月、知事として初めて台湾を訪問し、新竹サイエンスパーク等を視察するとともに、TSMCの幹部の方と意見交換を行い、第3工場も是非、本県に検討いただきたい旨を要請しました。

また、台湾との交流拡大に向けては、面会した台湾当局関係者から、経済だけでなく青少年や文化な

ど様々な交流が、熊本と台湾の間で更に活発化していくことに対して、強い期待が示されました。

なお、県内では、7月には、教育旅行として台湾の中高生が尚絅中学・高校の生徒と文化交流を行われ、熊本大学におかれては、台湾の大学と半導体研究関連のシンポジウムを開催されています。

また、アメリカンフットボールチームの九州熊本マーベリックスや、バスケットボールチームの熊本ヴォルターズが台湾のチームと交流試合を行うなど、スポーツの分野においても交流が進んでいます。

さらに、県では、先月、中国信託フィナンシャルホールディングと、経済、観光、スポーツなどの分野で交流を進める包括的連携協定を締結したところ

です。引き続き、様々な分野において台湾との交流が進むよう、取組みを進めて参ります。

(7) 「防災推進国民大会2024」及び『「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本』の開催について

次に、「防災推進国民大会2024」及び『「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本』の開催についてです。

防災推進国民大会2024は、防災に取り組む多様な団体等が出展し、取組みや知見を発信・共有する、日本最大級の防災イベントです。10月19日から2日間、熊本で開催され、県内外から約400団体が出展する予定です。入場は無料で、どなたでも参加できますので、広く県民の皆様にご来場いただければと思います。

また、10月23日から2日間、「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本が開催されます。世界約40カ国・地域から500人を超える高校生が熊本に集い、防災や減災、創造的復興について議論します。熊本が経験した地震や豪雨災害の経験・教訓を国内外に発信し、次世代に継承していく重要な機会になると考えています。

(8) パリ2024オリンピック・パラリンピックについて

次に、パリ2024オリンピック・パラリンピックに

ついてです。

オリンピックでは10名の、パラリンピックでは6名の県関係選手が出場されました。これまで懸命に努力してこられ、大会において最後まであきらめることなく戦い抜かれた姿は、私たち県民に多くの感動と勇気、希望や夢を与えていただきました。

全ての選手、選手をサポートされた全ての方々、そして様々な形で応援いただいた県民の皆様から感謝申し上げます。

2. 議案について

続いて、今定例会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、災害復旧関連事業や赤潮被害への対応、マニフェストの実現に向けて取り組む事業などを計上しています。

この結果、49億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、8,610億円となります。

このほか今定例会には、マニフェストに掲げた政策の早期実行に向け観光戦略部を観光文化部に改編するための「熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例」など各種条例案件や、決算の認定なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

<令和6年9月25日>

本日追加提案しました議案について、御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算は、台風第10号による道路の倒木撤去、砂防施設や治山施設の土砂撤去など、早急に対応が必要な事業に要する経費として、5億円を計上しています。

これにより、一般会計は、冒頭提案分と合わせて54億円の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は8,615億円となります。

また、「熊本県手数料条例の一部を改正する条例」についても提案しております。

このほか、本日は、人事案件についても併せて提案しております。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

一般質問の概要

(一般質問) 令和6年9月19日

自由民主党 坂田孝志



1 農政の推進

(1) 食料安全保障上の観点から農業農村整備事業の推進

(2) 担い手対策の拡充

質問 (1) 全国の農業水利施設はその半数が標準耐用年数を超えており、本県でも同様の状況である。八代平野地区では、本年3月以降の豪雨で農業水利施設の大規模な災害が発生し、関係機関の必死の仮復旧対応で何とかしのいでいる。全国の食料生産供給基地の役割を担う本県で、農業用施設の計画的な保全の必要性を痛感している。農業農村整備事業の実施により潤沢な農産物を生産し、本県の役割を果たすことが最も重要と考えるが、県の取組状況と今後の対処について、知事の所見を伺う。(2) 県は本年6月議会で、就農時50歳代の県内居住者にも新規就農者支援を拡充した。49歳以下の場合、新規就農者育成総合対策事業の就農後支援等、国の手厚い制度が構築されている。しかし、就農後支援の経営開始資金は、親元就農の場合は親と違う作物でなければ支援対象にならない。実践経験のない者がいきなり親と違う作物で収益を上げられるはずがない。今こそ県独自の親元支援策を構築し、国に制度の矛盾を訴えるべきと考えるが、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) (1) 本県の農畜産業は、日本の食料安全保障の一翼を担い、中でも農業用施設は大変重要な役割を果たしている。特に排水機場は、県民の生命等の保護に大きく寄与しているが、その多くは老朽化している。近年は排水能力の強化等も望まれており、安定的な予算確保が必要で、国にしっかりと財源確保を求めている。引き続き、水利施設の計画的な更新等を推進し、農業農村整備に取り組んでまいらる。(2) 私は、本県の農業政策の要諦は担い手対策にあると考え、先般、大規模なアンケート調査を行った。その中で親元就農者は、安定した農業経営等から、改めて重要性を認識した。経営開始資金については、親元就農の場合、親と異なる新たな作物の導入は全く現実的でなく、親元就農等で区分しない一律の支援が必要であり、制度の見直しを国に強く訴えてまいらる。

2 TSMCの波及効果をより広く、より大きく

(1) 熊本におけるサイエンスパークの創設

(2) 県営八代工業団地の整備

質問 (1) 台湾の新竹サイエンスパークは、スタートアップ企業に資金を支援するなどすばらしいシステムを構築し、パーク周辺は産官学が理想的な形で一体となっている。一方、県内にはセミコンテックパークなど半導体サプライチェーンの企業群があり、教育や研究機関と連携する構想等もある。国も台湾政府も乗り気で、まさに千載一遇のビッグチャンスである。TSMC工場周辺に限らず、熊本全体を俯瞰して熊本版サイエンスパーク構想を進めるべきと考えるが、知事の率直かつ大胆な考えを尋ねる。(2) 昨年の12月議会で八代地域での県営工業団地整備が表明されたが、いまだに全容が見えない。八代は今後も発展が見込まれる交通結節点で、ポテンシャルは極めて高い。日本の経済安全保障上、半導体製造の全工程を国内で賄うことは重要であり、八代の工業団地にはこうした企業立地が期待される。そのことが九州シリコンアイランド構想や熊本版サイエンスパーク構想にもつながる。そこで、県営八代工業団地整備の進捗状況について、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1) 私は、熊本版サイエンスパーク構想実現のため、先月、台湾の新竹サイエンスパークを視察した。ただ、台湾と日本では法制度が異なるなど、同様の手法は我が国では困難なため、本県独自のサイエンスパークを検討すべきである。具体的なエリアとしてセミコンテックパーク周辺があるが、一つにまとめた工業団地にするのではなく、必要な機能を分担、連携し、このエリアを核とした展開を考えている。研究機関等の立地でさらなる産学連携が進み、人材育成も含めた相乗効果が生まれるまちづくりを目指してまいらる。(2) 八代地域での工業団地の整備は、TSMC効果を全県に広げるという極めて重要なミッションを県南地域で実現するための中核となる取組である。県では、可能な限り早急に候補地選定の検討を行った結果、市内陸部で約25ヘクタールの工業団地を整備することとし、近く整備箇所等を公表したいと考えている。分譲開始時期は令和10年度を目標とし、地元の雇用確保や地域の活力につながる企業を積極的に誘致してまいらる。

3 こどもまんなか熊本を標榜する多子世帯子育て支援事業

質問 子育て現場の第一線で活躍する熊本県保育協会から、国に先駆けた3歳未満児の保育料の無償化の要望が挙がっている。かつての県の保育料施策は、子供が3人以上の世帯で3人とも保育園に在園の場合、第3子の保育料を無償化するもので、限られた世帯しか該当しない制度であったが、私が八代市長の時に、第1子、第2子の状況に関わらず、第3子が保育園に在園していれば、第3子の保育料を無償化する制度改正に取り組んだ。それから20年近く経ち、現在3歳以上の保育料は全て無償だが、国の制度では完全無償化には程遠い状況である。全国には無償化に取り組む都道府県があり、県内でも13市町村が第1子からの無償化に取り組んでいる。本県でも無償化を検討し、議論を始めてはどうか。知事の所見を伺う。

答弁（知事） こどもまんなか熊本は県政の最重要課題の一つで、こどもまんなか熊本・実現計画を今年度中に策定予定である。保育料について、現在、国は全ての3歳から5歳児を無償化し、0歳から2歳児のうち、就学前に3人以上の兄弟がいる世帯の3番目以降の保育料を無料にしている。本県独自の支援策として、国の就学前までを18歳未満までに基準を引き上げ、支援の拡充を図っているが、福祉等の経済的支援は地域間で差が出ないよう国が一律に行うべきと考える。今後も国へ強力で働きかけるとともに、子育て支援策の分野の重点化等について全庁的に議論してまいる。

4 大地震に備える住宅の耐震化対策の拡充

質問 木造住宅の耐震基準については、昭和56年以前の旧耐震基準、昭和56年施行の新耐震基準、平成12年施行の現行基準の3つに区分される。本年1月の能登半島地震では、現行基準に基づく建物の全壊等が1割未満だった一方で、大きな被害は古い耐震基準の住宅に集中していることが判明した。本県の耐震診断等の対策が、昭和56年以前に着工されたものが補助要件となっているため、現行基準に満たないものも適用すべきと県に再三申し入れていたが、能登半島地震の被災状況を受け、県に再度その点を問いただした。県は、ようやく今議会でも補助要件を現行基準に満たない住宅に見

直すとしているが、今回の見直しの経緯等について尋ねる。併せて、拡充策の具体的な内容と県民への周知について、亀崎副知事に伺う。

答弁（亀崎副知事） 県では国の方針に即して、旧耐震基準に基づく住宅等の耐震性向上のため、平成19年度から耐震診断事業を実施し、平成29年度からは耐震改修等も行う住宅耐震化支援事業を開始した。能登半島地震では、現行基準を満たさない新耐震基準の住宅でも約25%が全壊との報告があり、このため支援対象を現行基準を満たさない住宅とするなど支援策を拡充した。拡充の具体的な内容は、支援対象の拡大と一定期間の住宅所有者への補助額の増額である。県民への周知については、耐震化の意識向上が重要であり、市町村広報等も活用し丁寧な説明等を行ってまいる。

5 八代・天草シーライン構想の推進

質問 八代・天草シーライン構想は、ようやく構想路線に位置づけられたが、まだ計画路線には至っていない。平成元年、八代・天草架橋建設促進期成会が発足し、令和3年2月、八代・天草シーライン建設促進協議会が設立、同年には県や国の計画の構想路線に位置づけられ、この構想を推進すべく地元の機運醸成を図っている。要望活動では、国交省等に事業化に必要な調査等の早期着手を訴えている。本年1月の能登半島地震では半島がゆえの脆弱性が指摘されており、天草地域においても緊急時の代替ルートの確保は必要不可欠である。災害に強いだけでなく、地域の発展等に大きな効果等をもたらすこの構想の必要性は、必然的に高まっている。知事はこの構想についてどう考え、今後どう進めていくのか、見解を伺う。

答弁（知事） 八代・天草シーライン構想は、実現の暁には県南・天草地域の地方創生や強靱な県土づくりに高い効果を発揮すると認識している。この構想の実現には、地元の機運をさらに高め、国に必要性等を強く訴え、構想路線からの格上げをしっかりと主張していくことが重要である。構想実現に向け、本年8月に設立したシーライン勉強会で地域の課題整理等を検討してまいる。今後も八代・天草シーライン構想推進大会の開催等、引き続き地元の機運醸成を図り、熱意を国に伝え、構想の早期実現に向けた取組を推進してまいる。



(一般質問) 令和6年9月19日

立憲民主連合 岩田 智子



1 緑の流域治水と川辺川ダム

質問 ダムによる治水は場所によってリスクになり、避難の徹底が最重要だが、県も国もダム建設にやる気満々である。旧川辺川ダム計画から治水・発電目的が失われた時点で、特定多目的ダム法の適用ではないが、まだ灌漑・発電が目的に入っている。廃止の通知はあったのか、法的根拠や証拠を示していただきたい。次に、2020年7月の熊本豪雨で50名が犠牲になった状況の詳しい実態調査を県独自でしたのか、山田川左岸で亡くなられた2名の詳細状況をお示しいただきたい。最後に、環境影響評価準備レポートの知事意見で、従前の流水型ダムと異なり、川の流れを保ち、ダムの下を清流が流れるダム構造が示された。環境に極限まで配慮されたと高く評価するが、清流とは水質の良さに止まらないとの声もある。「清流」をどう考えているのか、知事の見解を尋ねる。

答弁(知事) 従来の川辺川ダムは、治水、発電などの目的を持つダムとして計画され、特定多目的ダム法に基づき国が基本計画を策定、現在も存在するが、廃止手続が進むと考え、法令に則って手続を進める。令和2年7月豪雨犠牲者の調査は、資料を基に人吉市、球磨村等の23地区で自治会長等26名に聞き取りし、可能な範囲で公開している。詳細はプライバシーに関わるため示しかねる。「清流」は、環境アセスメントの知事意見で、水平透明度を含めた水環境のみならず、自然との触れ合いの場などの評価項目で環境への配慮を求めている。河川環境の回復や創出という観点からも意見を述べ、今後も新たな流水型ダムの事業の方向性や進捗を確認し、広く知らせてまいる。

2 公職選挙法に関する知事の考え

質問 7月の都知事選では掲示枠が「売買」され、無関係のポスターが張り出され、掲示板が足りなくなったり売名行為もあった。この様子を見て、ますます政治不信が強まり、政治家への信頼もなくなるのではないかと危惧した。知事はアンケートで公職選挙法の改正が必要とされているが、どのような改正が必要と思われるか、表現の自由へ

の配慮がどうあるべきか、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 都知事選のポスターをめぐる混乱は、民主主義を構成する重要な手続の場を軽視し、政治への信頼を低下させる事態と受け止める。当選を目的としないポスターは掲示できず、掲示枠を候補者以外へ「販売」することは現行法において制限できると考える。掲示目的を明確化し、品位保持や営利目的の行為制限が図られるよう、公職選挙法の改正を早期に行うべきと考えるが、法改正には「表現の自由」に配慮し、選挙運動が過度に制限、制約されないようにすべきと考える。

3 「障害」のある人への合理的配慮

質問 県庁の障害者雇用は法定雇用率を上回り、市町村、教育委員会も雇用率を達成し、共生社会の実現を実感している。県は「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を制定し、事業者は合理的配慮の提供が義務付けられた。障害者差別解消法改正に伴い、今年4月から合理的配慮が義務化されたが、相談に共通するのは、配慮を望むとわがままと捉えられることで、県がわかりやすく啓発していくべきと感じる。そこで、合理的配慮のさらなる周知や理解促進について、どう取り組んでいるのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 障がいのある方や事業者等の課題や悩みを解決するため、平成24年度から相談窓口で専門相談員を4名配置し、合理的配慮に関する具体的なアドバイス等を行っている。事業者等に対し、平成24年「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の施行以降、出前講座を継続し、障害者差別解消法の概要や障がいのある方への接し方等の理解の浸透を図ってきた。今後も、障がいのある方への合理的配慮について認識を深め、共生社会の実現を目指してまいる。

4 県立高校での中途退学者への支援や取組

質問 県立高校に通う保護者から、退学したくなかったが、最終的に転学となったとの相談があった。その同級生複数人が1年生終了時点で退学や転学し、外国ルーツの子どもで日本語学習や個別支援で進学したが、中退した事例もあった。文部科学省の令和4年度の調査で、全国の中途退学者は全体の1.4%で増加傾向、本県は1.3%で全国平

均と同じくらいである。事由別は進路変更が最も多く、学校生活学業不適応、学業不振と続く。進路変更で居場所ができる一方、続けたかったが退学したり、転学先でうまくいかない子どもたちへのフォローや次の進路に繋がる支援が届いているか心配である。そこで、なぜ中途退学し、その後のような進路に進んでいるか、中途退学の未然防止や退学・転学への支援を、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会の調査で、中途退学の理由は「学校生活・学業不適応」「進路変更」が7割近い。その後の進路は就職やアルバイト、高校への再入学や高卒認定試験での進学等が挙げられる。未然防止として宿泊研修等を実施し、学業の遅れや学校生活の悩みには、個別面接や学習支援を行い、定時制や通信制課程高校への転学提案など、学びの継続を支援している。就職希望者には関係機関と連携し、確実に就労できるよう支援している。中途退学の未然防止に努め、状況に応じた学びの継続や就労支援に取り組んでまいる。

5 ひきこもりと言われる方々への支援

質問 令和4年度の内閣府調査で、全国でひきこもり状況の方は146万人で7年前の1.3倍と増加傾向にある。高齢化でより深刻になり、女性が40歳～64歳で半数を超えたことも注目される。自立の道筋を様々な支援で構築し、人や場所との繋がりをどう作っていくかが重要。本人と家族が変わることも必要。そこで、現況と支援実態、専門性のある相談窓口職員の配置状況や啓発活動、関係機関との連携について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、ひきこもり地域支援センター「ゆるここ」を設置し、昨年度の相談件数は延べ689件で、本人と家族等がほぼ同数である。社会福祉士、保健師の資格を持つ職員3名を配置し、外出できるようになった方の居場所づくりや家族の孤立を防ぐセミナー及びサロンも開催している。ひきこもりへの理解を促進するため講演会、市電での広報、SNSによる情報発信など啓発活動に取り組んでいる。市町村には、相談体制や専門的な視点からの助言、支援者向け研修会などを実施。県立こころの医療センターにひきこもり外来を設置し、診療を受けやすい環境づくりを進めている。今後も関係機関と連携し、相談

体制の充実や啓発活動に取り組んでまいる。

6 国民保護法に基づく県の取組

(1) ミサイル避難動画

(2) 県民への情報開示

質問 (1) 県のyoutube「ミサイル避難動画」で、北朝鮮からミサイルが発射され、緊急情報後に頭をグローブで守る小学生や手で頭を守る大人の姿に驚いた。天災の避難訓練は大変大事だが、戦争やミサイルなどの人災は止めることができるはず。こんなことにならないようにするという子どもたちへのメッセージが何もないことに悲しみすら感じる。そこで、ミサイル避難訓練はどのような武力攻撃の想定で行われたのか。動画の方法で命や財産が守れるのか、知事に尋ねる。(2) 7月、陸上自衛隊と米海兵隊の実動訓練レゾリュートドラゴン24が実施され、昨年の自衛隊ヘリコプター墜落事故や屋久島沖合でのオスプレイ事故等もあり、心配の声も聞いた。沖縄で相次ぐ米軍による性的暴行事件を公表しなかった政府の対応も大きな原因である。今後、県民への情報開示をどのようにされるのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事） あらゆる有事を想定し備えることは行政の責務であり、国民保護法で県は住民保護の措置を実施しなければならない。平成29年度は上天草市、昨年度は熊本市と水俣市で、弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合、どのような行動をとるべきか理解を深めるため、住民避難訓練を実施した。爆風や建物等の破片による被害が予想され、建物や物陰に身を隠す行動、地面に伏せて頭を守る行動で被害を防ぐ可能性が高まる。万が一の事態はあってはならないが、どのような方法が必要か、身を守る最善の行動が何かを県民に理解してもらうことは必要なことであると考えている。

答弁（知事公室長） 日米共同訓練では、九州防衛局に事前の情報提供、訓練期間中の逐次情報提供を申し込んでいる。さらに、事故防止及び安全確保の徹底や騒音・振動への対策、市街地の上空及び低空飛行を避けること、米軍関係者の規律遵守などを強く要請し、提供された情報は、随時ホームページで公開している。今後も、幅広い情報提供を求め、速やかに公開し、県民の不安を和らげるよう取り組んでまいる。



(一般質問) 令和6年9月19日

公明党 前田 憲 秀



1 水の安全確保に向けて

質問 TSMC熊本工場が開所し、第2工場の建設も進んでいるが、TSMC進出と関連企業の集積に伴う大量の水使用により、熊本の水資源の枯渇や汚染といった状況が起きれば、取返しがつかないことになる。一方で、熊本では地域の水を使う企業が地下水涵養事業に取り組んでおり、稲刈り後の田んぼの水張りを支援している。くまもと地下水財団による涵養やモニタリングも行われ、世界でも高く評価されている。最近、有機フッ素化合物、PFOS・PFOAが国の目標値を超えて検出されたとの報道があった。水量に対する取組と同様、模範となるような水質の安全確保に向けた取組をお願いしたいが、知事の見解を尋ねる。

答弁(知事) 半導体関連企業集積周辺地域における工場の排水対策については、法令等に基づく規制物質を対象に、関係市町と連携して監視を徹底し、結果を公表するとともに適切に対応してまいり。また、法令等で規制されていない物質を対象に環境モニタリングを実施しており、調査結果は環境モニタリング委員会の意見を添えて公表するとともに、適切な対応につなげてまいり。これらの取組は、パンフレットや動画により情報発信している。PFOS・PFOAについては、調査地点を昨年度の17地点から今年度73地点へと大幅に増やしており、検査結果が判明次第、速やかに公表する。企業の地下水利用による県民生活への影響の最小化、地下水の水質保全を図ってまいり。

2 渋滞対策

質問 知事は、熊本市長とのトップ会談や県・市調整会議等で渋滞解消に向けた意見交換を行っているが、8月の県・市調整会議で申し合わされたことは、縣市合同の時差出勤・テレワークであり、今さら感を感じた。短期的、中長期的な方向性をしっかり打ち出し、県民にワクワク感を与えてほしい。公共交通へのシフトを思い切って検討することも考えられる。道路整備に関してもワクワク感が欲しいが、いかがか。亀崎副知事に尋ねる。

答弁(亀崎副知事) 渋滞解消に向け、熊本市と渋

滞の特徴や取組の方向性について認識を共有し、直ちにできる対策として時差出勤とテレワークに合同で着手した。加えて、時差出勤や公共交通利用を広く周知するプロモーション事業を展開する。また、利用者が年々増加しているJR豊肥本線について、基幹的な公共交通軸として役割を果たすようJR九州に働きかけるなど、輸送力強化に取り組む。路線バスについては、バスレーン設置や公共車両優先システム導入について交通管理者と協議を行う。道路については、信号制御と連携した交差点改良やバスベイ設置、停留所改良など即効性の高い対策に集中的・重点的に取り組む。年内を目処に渋滞対策の方向性や新たな対策を示し、目に見える形で取り組んでまいり。

3 今後無くなっていくものへの対応

(1) 今後の公共交通とICカードの問題

質問 全国系ICカードが来年から熊本の路線バス等で使えなくなる。バス利用者の4分の1が使うサービスを廃止するのに利用者に対する説明が全くなかった。更新費用が高いとの理由であるが、不便を被るのは利用者であり、サービス継続のための努力も足りなかったように感じる。県も事業者を支援する立場として、しっかり助言等をすべきではなかったか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 県では、熊本市とともにバス事業者等との協議に参画し、現在の障害者・高齢者の割引、通勤通学定期といった対応の維持や、利便性の確保、経済合理性、将来性の観点を特に重視するなど、バス事業者等と様々な検討を重ねてきた。その結果、更新費用が半額程度に抑えられるクレジット決済等の導入を事業者が決定した。一方、24%の方が全国相互利用カードを利用されているため、新たな決済手段への円滑な移行と丁寧な周知を図ってまいり。

(2) 水素ステーション撤去後の水素の利活用

質問 今年6月、県庁水素ステーションが撤去されたが、水素社会到来を見据え需要の創出を図るといって設置当時の方針から大きく後退する事態になりそうで残念。九州では、夏季に余剰電力が発生し、出力抑制が行われているが、余った電力を水素に転換し有効活用する取組等ができないか。県も再生可能エネルギーの発電量の割合を50%に設

定し、併せて余剰電力を無駄にしない仕組みを検討するとしている。8年前に唱えた水素社会到来を見据えた需要の創出にもう一度先進的に取り組む意欲はないか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 水素社会に向けた取組は、行政だけでなく、企業等と技術面や実行面での連携が欠かせない。県では、水素の利活用に向けた意見交換会を開催し、水素エネルギーの現実的な利活用に向けた検討を行ってまいり。官民が連携し、地域の実情に応じた実現可能性の高い水素エネルギー利活用促進策を検討するとともに、国に対し必要な施策を提案し、水素社会の実現に向け着実に取組を進めてまいり。

（3）HPVワクチンキャッチアップ接種への対応

質問 子宮頸がんを予防するHPVワクチンは、公費によるキャッチアップ接種が行われており、今年度で終了する。半年間に3回接種が必要なため、9月に接種を開始しないと公費接種ができなくなる。接種自体は本人の判断であるが、キャッチアップ接種を知らなかったという人を一人でも減らすべき。ホームページに専門家等のコメントを載せるなど、周知の工夫や検討ができないか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、県政ラジオ、テレビCM、ホームページ等の広報媒体を活用した周知に取り組んできた。最終年度となる今年度は、公式SNSを活用した広報や、生命保険会社と共同で作成したチラシの配布などの取組も始めた。有識者のアドバイスについても県のホームページに早急に掲載し、周知に取り組んでまいり。

4 アリーナ建設へ向けて

質問 プロバスケットボールBリーグ改革が空前のアリーナ建設ラッシュの呼び水となり、地域活性化の核となるアリーナ建設の流れが全国に波及している。熊本ヴォルターズが県民に勇気と希望を与えている現状を見ても、この流れに遅れるわけにはいかない。地域活性化、地方創生、交流人口拡大へ向け、スポーツ施設の在り方検討から一歩進んだ考え方はできないか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県では、老朽化などの課題を抱える県営スポーツ施設について、経済界、スポーツ関係団体の代表者などで構成する検討会議を設け、

民間活力の導入等も含めた整備の方向性について検討を進めている。アリーナを含めた各スポーツ施設について、スポーツをする側と見る側の視点に加え、地域のまちづくりや地方創生につながる観点も含めて議論を尽くしていく。

5 介護人材（ケアマネ）の業務改善

質問 介護保険サービスの適切な利用を支援する介護支援専門員（ケアマネージャー）は、制度を支える要の存在であるが、日常業務や資格更新時の重い負担などを背景に、人手不足が深刻化している。今後、高齢化社会がますます進む中、ケアマネの業務環境改善に早急に取り組む必要があると思うが、いかがか。健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 多様化する介護ニーズに対応し質の高いサービスを提供していくためには、介護支援専門員の勤務環境改善と資質向上を図ることが重要な課題であると認識している。事務負担軽減のため、ケアプランを電子データでやり取りできるシステムを導入した。また、オンラインを活用して研修受講の負担軽減を図りながら、実践を重視した研修内容の提供にも取り組んでいる。このような取組を通して、介護支援専門員の勤務環境改善と資質向上を図り、さらに魅力を広く発信していく。

6 2040年問題を見据えた市町村支援

質問 人口構造の変化から、医療、介護、年金などの社会保障やインフラの維持が困難となるほか、労働力不足から経済が縮小するなど数々の問題が生じることを総称して2040年問題と呼ばれている。県では、2040年を見据えた市町村の行政サービスの維持向上について、どのように課題を認識し、支援をしているのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 住民に最も身近な市町村が持続可能な形で行政サービスを提供できるよう、県がしっかり支えていく必要がある。将来を見据えた市町村支援として3つの取組を進めている。1つ目は、市町村が自ら人口構造の変化などを把握する「地域の未来予測」の作成を働きかけており、2つ目は、市町村行政におけるDXの取組支援、3つ目は、複雑化、広域化する行政課題に対し、市町村の枠を超えた広域連携を支援している。



(一般質問) 令和6年9月20日

新社会党 岩中伸司



1 水俣病問題

質問 水俣病特別措置法が国に義務付ける不知火海沿岸の住民健康調査について、環境省が2025年度に最大500人規模で試験的に実施する方向で最終調整しているとのことだが、アセトアルデヒドの生産から92年、水俣病公式確認から、68年も経過している今、あまりにも時間がかかりすぎる。不知火海沿岸の住民健康調査を一日も早く終わらせる県としての対応について、知事に伺う。

答弁(知事) 健康調査については、平成16年の最高裁判決以降、県から国に対し、要望等を行い、その結果、特措法に「国が調査研究を実施し、県はそれに協力する」と明記された。特措法成立後も、機会あるごとに、取組の加速化を要望してきた。現在、国では、専門家による研究班を立ち上げ、健康調査のあり方を検討している。5月に、環境大臣に対して、より納得性の高い健康調査の早期実施を要望し、7月に環境大臣が「遅くとも2年以内を目途に開始する」と表明した。しかし、健康調査が規定された特措法施行から長い時間が経過しており、8月の団体との懇談では、調査手法に関する多くの御意見があった。県としては、健康調査が、2年以内に確実に実施されるよう、引き続き国が進める調査のあり方の検討内容を注視し、必要な協力を行ってまいらる。

2 TSMC第3工場誘致等

質問 熊本地域11市町村は、地価の高騰や交通渋滞などから県民生活への影響も深刻となっていて、さらには農業への悪影響も大きなものがある。TSMC第3工場については、県として、熊本地域11市町村以外の県内への誘致にすべきと思うが、県の考えを商工労働部長に尋ねる。さらに、2つ目として地下水の水質保全について昨年に続き再度質問する。半導体関連企業は、多くの化学物質を使用し、その中には法令で規制されないものも含まれると聞いている。県民の中には半導体関連企業からの排水に対し、不安を抱く方もいる。そこで、未規制の化学物質が含まれる可能性がある半導体関連企業からの排水について、県として、

どのようなことに取り組まれるのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 県としては、県土の均衡ある発展に向けて、県内全域への立地を働きかけている。首都圏等での展示会や県のホームページを活用して県内の工業用地等の情報を幅広く紹介している。まずは、第3工場の立地する場所として本県が選ばれるよう、取り組んでまいらる。

答弁(環境生活部長) 未規制の化学物質については、環境モニタリングを実施することとし、工場周辺の河川水及び地下水について、昨年8月から水質調査を行っている。地下水の水質保全の取組については、地下水かん養などの水量の保全に向けた取組と合わせて、パンフレットや動画による情報発信にも努めている。5月に知事を本部長とする地下水保全推進本部を設置し、地下水を質と量の両面で問題が生じないように、関係部局が連携し、さらには関係市町村とも協力して取り組む。

3 川辺川ダム建設

質問 現在、県としては、流水型の川辺川ダム建設推進の方向を示している。しかし、流水型ダムでは命も清流も守れない。洪水時の河川は、大量の土砂などを流下させるので、ダムに土砂等が堆積をし、埋まっていくことは明らかで、生態系も景観も大きく変わってしまう。20年7月の球磨川豪雨災害では、川辺川上流部にはあまり雨は降っていない。川辺川ダムがあっても影響は微々たるもの。川辺川ダム建設中止を強く求めていくべきと考えるが、知事の見解を伺う。

答弁(知事) 私は、知事選マニフェストの中で、新たな流水型ダムの整備、遊水地の活用等に総合的に取り組む「緑の流域治水」を推進することが、球磨川流域の安全・安心の実現につながると考えており、新たな流水型ダムの建設中止を求めことはしない。「洪水時にダムに土砂等が堆積し、生態系などが大きく変わってしまう」とあるが、新たな流水型ダムは、できる限り自然の川の流れに近づけるため、ダムの底に、現在の川底と同じ高さで同じ水面幅の放流設備を設けることで、水や土砂の連続性を確保する構造として検討されている。川辺川の流域面積は、人吉地点から上流の流域面積全体の5割近くを占めており、新

たな流水型ダムで洪水を一時的に貯め、球磨川へ流れ込む洪水量を減らすことが、下流の氾濫を防ぐために有効である。県民の理解が更に深まるよう、丁寧に説明を続けてまいる。

4 政府の「特定利用空港・港湾」の指定等

質問 政府は、安保3文書に基づき、自衛隊や海上保安庁による全国の空港・港湾使用を平時から可能にする「特定利用空港・港湾」に熊本空港、熊本港、八代港などの12か所を新たに追加指定し、8月26日に県内3か所は特定利用空港・港湾となった。最近の政治情勢を考えると、戦争への道を突き進む動きを強く感じる。今回、政府の「特定利用空港・港湾」に熊本空港、熊本港、八代港が指定されたことについて県はどのように受け止められ対処されたのか、知事公室長に伺う。

答弁（知事公室長） 県としては、この枠組みは、自衛隊・海上保安庁の優先利用を前提としておらず、有事の枠組みとは異なること、特定利用空港・港湾となることで、平素において必要なインフラ整備のより着実な推進が図られること、自衛隊・海上保安庁が訓練等を通じ当該施設や周辺環境を熟知することで、大規模災害時における人の派遣や物資の輸送、国民保護における迅速かつ効率的な対応や取組につながるものと認識している。国に対して、積極的な情報発信をはじめ、理解を深めるための取組を、責任をもって継続的に行っていただくよう要望している。

5 阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道

質問 昨年も一般質問で空港アクセス鉄道の建設について、中止することを強く求めたが、当時の蒲島知事は「早期実現に向けて取り組む」との積極的な空港アクセス鉄道の必要性を答弁された。今後、空港旅客数が増加し、2051年度は622万人に増加すると旅客数目標設定を具体化して、空港アクセス鉄道事業を進めようとしている。建設費は、どこが負担をするのか、JR九州・国・県など負担金の協議はどのように進められているのか伺う。空港ライナーについては、2017年4月より本格運行として現在まで継続している。運航開始から13年間民間タクシーを利用したことになるが、この13年間の経費はどこが負担して、現在ま

でいくらかかったのか伺う。空港ライナーの利用状況を見ると空港利用者の3.9%でしかない。利用状況や建設費用等々を考えれば空港アクセス鉄道建設は中止すべき。企画振興部長に県の考え方を伺う。

答弁（企画振興部長） 今後も空港利用者数は引き続き増加していくことが予想される。整備費用の負担については、JR九州との協議を行うとともに、国に対して最大限の支援を要望しているところ。空港ライナーについては、年間約4千万円の運行費用を、県、大津町、JR九州や熊本国際空港株式会社が共同で負担している。空港アクセス鉄道の早期整備に全力で取り組むとともに、JR豊肥本線の輸送力強化の実現に向けて、スピード感を持って取組を進めてまいる。

6 県庁舎の冷房

質問 県庁舎の冷房については、これまで4回の質問をしてきた。今回で5回目となる。7月8日の新聞記事で県庁舎の冷房についての記事があり、「26年ぶり冷房見直し」「県庁室温快適に」と見出し書きがあった。知事の「暑すぎて県庁にはいきたくないという県民もいる」との発言を機に、県は庁舎内の冷房環境の見直しを進めていると記されている。今年の夏は冷房に関しては心配なく快適な職場環境になることを期待していたが、庁内を回ってみれば以前とあまり変わらず、28度を上回る職場と思えるような暑さを感じた。環境問題もあるが、卓上扇風機やうちわなどを必要としない快適な職場環境にすべき。県としての対応について、総務部長に見解を伺う。

答弁（総務部長） 県庁舎の冷房については、省エネ対策を考慮しつつ、良好な執務環境が確保できるよう運用している。設定温度は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、冷房温度28度以下となるように調整している。行事等で上着着用の来客が見込まれる会議等においては、室内温度を下げるなど状況に応じた対応も実施している。県としては、今後も省エネ性能が高い機器の導入を進めるとともに、空調運転の柔軟な運用を行うことで、省エネ対策と良好な執務環境の両立を図っていきたい。



(一般質問) 令和6年9月20日

無所属 亀田英雄



1 い業の振興

(1) い草・畳表産業を取り巻く現状

質問 私の地元八代市では、今般、い草を必要としない和紙畳工場が誘致され、建設が決定されたとの報に接した。これに対し、い草の生産者や関係者からは、疑問や落胆の声が上がっている。国産い草を使用した畳表は、これからも世代を超えて継承し、守りゆくべき貴重な日本文化そのものであり、日本人として安らぎを覚え、独特の感性を育んできた、ルーツともいべきものである。しかしながら、中国産の安い価格帯のい草を市場が占めており、国産畳表の売り上げは頭打ちの状況が続いている。一方、八代地域は、全国一のい草の生産地であり、八代のい草はブランドでもある。そこで今後は、苦境が続く国産のい草・畳表産業を確実に守り、保護する視点からの取組を一層強化すべきであると考えますが、県内のい草・畳表産業を取り巻く課題や改善の必要性についての認識を、農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 県産い草の生産は、平成元年をピークに縮小しており、令和6年産では作付面積319ha、農家戸数266戸となっている。また、中国産畳表の輸入は、平成16年をピークに、令和5年にはピーク時の約2割まで減少している。県ではこれまで、価格が安い中国産への対策として、県産畳表の価格の大幅な下落時に、国と県で助成金を交付するセーフティネット事業を創設した。また、県育成品種の開発や地理的表示保護制度への登録、生産履歴を確認できる「くまもと畳表」QRコードタグの活用等により、中国産との差別化を図っている。農家の方々の高い技術に裏打ちされた高品質ないぐさ及び畳表の生産により、近年、県産畳表の価格は高値で推移しており、中国産との価格差は広がっている。県としては引き続き、い業の振興に関係機関と連携して取り組んでまいらる。

(2) い草農家の所得向上に資する振興策

質問 畳表市場は、現状で中国産が8割のシェアを握っているが、いくら国産のシェアが小さくとも、畳は国産のい草、八代産のい草で作られるこ

とにより、日本の文化として継承されていくものである。日本独自のものである畳や畳文化を、何とか着実に後世に繋げ、残していくための努力を、今こそしなければならぬ。国産畳表をPRしていくためにも、全国の公共建築物での国産畳使用の呼びかけや、様々な機会を捉えた知事によるトップセールスを含めた畳文化のPRなど、日本の文化を守り継承していく大切さを積極的に発信し、国産畳表需要拡大の取組を展開していただきたい。い草農家の所得向上に資する振興策として、現状での取組と今後の方向性について、農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 県では、い草・畳表振興策として、(1)国、市町、団体、企業等と連携して、製造が中止された機械等の再生産や機能強化、農家への導入の支援等による生産体制の維持・強化、(2)消費者が直に畳に触れる機会を創出するための各種イベントへの畳の提供、公共施設等での積極的な使用、実需者である建築士や工務店への理解促進活動など、様々なPRによる県産畳表の需要拡大策、(3)試験研究と連携した技術指導の充実強化を図るため、動画を活用したマニュアルの作成や講習会におけるベテラン農家の助言等を通じた、高品質ない草及び畳表の生産技術の継承、以上3つの取組を行っている。県はこれらの取組に関係機関と連携して実施し、い草農家の所得向上やい草産地の維持につなげてまいらる。

2 アリーナ等大規模集客施設の整備による県南振興

質問 八代市では、「新八代駅周辺グランドデザイン」を策定し、アリーナや多目的ホール、武道場などを備えた大規模集客施設等の整備を進めていくとしている。県南の雄都である八代市に、アリーナ等大規模集客施設を整備し、新たな賑わいを創出することは、地域経済活性化を実現する重要なツールの一つになるのではないかと。さらに、九州全体を俯瞰すると、縦に走る九州新幹線の新八代駅を核として、県南に新たな横の軸が形成され、地域間交流が益々広がり、県南振興の大きなエンジンになるのではないかと。知事はマニフェストの中で、「多目的アリーナ等のスポーツ施設については、任期中に方向性を決めます」と説明し

ているが、この先3年程度で方向性のみを決めることは遅きに失するため、スピード感をもった検討を進めていただきたい。アリーナ等大規模集客施設の整備による県南振興に関する認識と施設整備の可能性について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 八代市のアリーナ等誘致が実現した場合、これまで以上にプロスポーツチームの試合やコンサート等の開催が可能となり、県南地域の活性化に寄与するものと考ええる。県では検討会議を設けて公民連携によるスポーツ施設整備の検討を開始したが、県民の利用状況や整備費用の面からも、方向性決定に向けては、一定の時間をかけて、丁寧に県民の理解を深めていく必要があると考えている。アリーナを含むスポーツ施設の件は、県政の重要課題と認識しているが、それだけ多くの県民の関心事でもあり、県民的議論が不可欠である。検討会議では、今後、八代市も含めた自治体やスポーツ関係者からのヒアリングも交えながら、民間の関与も視野に、アクセス・適地の整理など、アリーナ等を含めたスポーツ施設整備の検討をしっかりと進めてまいる。

3 県の動物愛護の取組

質問 県では犬猫の殺処分ゼロを目指し、動物愛護に関する様々な取組を推進しており、本年3月には、その拠点となる「アニマルフレンズ熊本」が宇城市に開所され、県民の認知度も着実に高まっているが、開所当初から収容可能な頭数が満杯に近い状態が続くなど、課題も見えてきている。このような中、さらに多頭飼育崩壊や飼い主が亡くなるケースが頻発した場合には、収容できなくなる最悪の事態も想定される。動物愛護の推進、動物との共生のためには、県と動物愛護団体が連携して取り組むことが必要である。そこで、(1) 飼い主における適正飼養・終生飼養等に係る周知徹底及び多頭飼育崩壊の未然防止のための対策、(2) 県と動物愛護団体との円滑な連携に資するための取組、(3) 動物愛護団体に対する活動資金も含めた支援強化、以上3点の課題認識とその対策について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1) しつけ方教室を今月末から定期的に開催し、さらに、避妊去勢手術による繁殖制限等の周知を強化する。また、多頭飼育に

ついては、福祉関係部局や市町村等との連携を強化し、事案の早期探知や適正飼養の指導により未然防止につなげたい。(2) 今後は、「アニマルフレンズ熊本」を動物愛護団体との協働の拠点として、コミュニケーションをより一層密にし、円滑な連携を図る。(3) 県では、動物愛護団体の活動経費の一部に対して助成を行っているが、今年度から、「アニマルフレンズ熊本」でもワクチン接種や避妊去勢手術を開始した。加えて、団体との合同譲渡会や啓発イベントを開催しており、これらの取組が、団体の自主的な活動への支援にもつながっていると考えている。以上3つの取組を通じ、今後も、「アニマルフレンズ熊本」の機能を十分発揮しながら、動物愛護団体と連携し、本県の動物愛護の取組を加速させてまいる。

4 英語教育のあり方

質問 TSMCの熊本への進出など、郷土の国際化が伸展していく中で、熊本から世界に羽ばたく国際人材の育成は、益々重要な課題となっている。知事もマニフェストの中で、「世界に伍する質の高い教育を実現」することを掲げている。英語を使って自己表現できる能力を、教育段階でもっと高めていくことが、これからの日本の若者には必須であると考えている。そこで、現代の日本社会の難題を解決し、世界に通用する国際人材を養成するという観点から、本県においては、英語教育のあり方について、どのような視点を持って取り組み、教科指導を充実させているのか、その現状と今後の方向性・考え方について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 英語によるコミュニケーション能力、とりわけ、話す力を高めることは、本県の子どもたちが世界に通用する国際人材として活躍するために、大変重要であると考えている。県教育委員会では、教科指導において、英語で自分の気持ちや考えを伝える力の育成に取り組んでおり、今年度新たに、県内の中学生1,200人に対して英語スピーキングテストを実施し、成果を分析することで、生徒の話す力の向上を図るとともに、教員の授業力向上にもつなげていくこととした。引き続き、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成につなげてまいる。



(一般質問) 令和6年9月20日

自由民主党 城戸 淳



1 中小企業の人手不足の解消

質問 人手不足が多くの業種、地域で共通した経営課題となっている中、国において、中小企業省力化投資補助金を令和5年度補正予算において予算化、6年度から事業をスタートさせた。この補助金は、導入経費の2分の1を国が補助する制度としてスタートした新しい事業であるが、現状では、①事業認知度がそもそも不足しているのではないか、②必要とする製品のカタログ掲載が不足しているのではないか、③小規模事業者の負担が大きく申請を躊躇しているのではないかという点でまだまだ課題があると考えます。そこで、(1)事業周知に向けて県としてできる支援策はないか、(2)事業者の取組を後押しする何らかの県独自の財政支援策を、今後期待される経済対策や来年度予算編成に向けて検討すべきではないか、見解を商工労働部長に併せて尋ねる。

答弁(商工労働部長) (1)中小企業省力化投資補助金の周知については、事業主体の中小企業基盤整備機構が、説明会やSNS、広告掲載などを通して取り組んでいる。本県としても、商工団体などと連携しながら事業周知を図り、様々な機会を捉え情報発信を行ってまいります。(2)国の交付金を活用し、中小企業DX推進事業補助を県独自に実施、現在までに27件活用されている他、様々な取組で中小企業のDX化の後押しをしている。一方、県ではくまもとで働こう推進本部を立ち上げ、課題解決に向け全庁的に取り組むこととしている。中小企業の省力化、生産性向上については、景気動向を注視しながら、国に財政的支援を働きかけるとともに、商工団体等と連携し、適切な支援スキーム検討にも引き続き取り組んでまいります。

2 マイナンバーカードの活用による利便性向上と業務効率化

質問 マイナンバーカードと健康保険証が一体となったマイナ保険証の利用が進められる中、県民にとっての利点の周知、県民が実際に利用できる環境整備が大切だと思う。また、マイナンバーカードと運転免許証の一体化はデジタル社会の実

現という点で重要な取組であり、一体化することでどのようなメリットがあるのか、県民への説明が大切である。そこで、(1)熊本県内のマイナンバーカードの保有率と現在の活用状況、(2)住民の利便性向上や行政の業務効率化の状況、県として、(3)今後のマイナンバーカードの活用計画、(4)マイナ保険証の利用促進への今後の取組、(5)マイナンバーカードと運転免許証が一体化するに当たり、適切かつ円滑な移行に向けてどのような取組を進めていく考えか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)8月末現在、県民のマイナンバーカード保有率は77%で全国平均を上回っている。(2)県内においても住民票等のコンビニ交付やオンライン申請など活用が広がっており、特に、住民票等コンビニ交付は休日や夜間、居住地にかかわらず各種証明書を取得できるという点で利便性が大幅に向上している。(3)デジタル化の課題解決に向け、今年度は市町村窓口改革支援を重点的に行っており、カード活用促進支援とともに県の行政手続オンライン化と合わせて推進してまいります。(4)マイナ保険証の利用促進に向け、医療機関などと連携し、そのメリットや利用方法などの周知、広報を積極的に行う他、カードをお持ちでない方には、現行の健康保険証と同様に利用できる資格確認書が交付されることなども丁寧に周知してまいります。(5)県警察では、一体化手続について、利便性向上を含め、広く県民の皆様に周知しながら、様々な取組、体制強化を進めていかれると承知しており、県としても協力してまいります。

2 「こどもまんなか熊本」と誰一人取り残さない教育

(1) 特別支援学校の整備

質問 県教育委員会では、県内全域の知的障がい特別支援学校における教室不足の解消に努めてきたが、荒玉地域においても、令和5年度から、荒尾支援学校の高等部一般学級を岱志高校校舎内へ移転し、現在は本校の改修に向けて設計を行っているという。そこで、(1)平成31年3月に改定した県立特別支援学校整備計画における高等部に係る整備の進捗状況。(2)また、前回の質問の中で、廃校予定の小中学校を特別支援学校の分校として活用することも有効ではないかと申し上げた

が、玉名市への特別支援学校の分校設置を含め、地域で学ぶことができる身近な特別支援学校の現在の検討状況について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1) 現在、教室不足の解消に向け、整備計画に基づき、7つの特別支援学校を対象に高等部等の整備を進めている。整備完了後は、本県の教室不足は解消する見込みで、荒玉地域の主な受入れ先である荒尾支援学校についても、高等部移転により小中学部の教室配置にゆとりが生まれ、十分な受入れができる状況となる。(2) 提案のあった、閉鎖予定の玉名市内の2つの小学校の活用について、県教育委員会としては、現在進めている学びの場の最適化の成果を見極め、荒玉地域の特別支援学校の配置が最適なものとなるよう、玉名市教育委員会と丁寧に意見交換等を行いながら、分校設置の必要性も含めた特別支援学校の在り方について検討を進めてまいる。

(2) 中学校運動部活動の地域移行のあり方

質問 中学校運動部活動の地域移行を進めるに当たっては、子供たちが九州大会、全国大会を目指すというよりも、そのスポーツに触れ、その楽しさを体感することに力点を置いてみてよいか。場合によっては、地域でスポーツをしている団体の活動に、小中学生が参加する環境をつくることも必要ではないかと考える。そこで、(1) 県では、中学校の運動部活動の地域移行を進めるに当たって、持続可能で、子供たちがやりたいスポーツを安心して楽しめる環境づくりをどのように進めていくのか、(2) 活動の中心となる子供たちの声や意見をどのように確認し、反映させていくのか、教育長にそれぞれ尋ねる。

答弁（教育長） (1) 県教育委員会では、昨年度から、中学校運動部活動の地域移行を進めており、今年度は、県内17市町村でコーディネーターの配置や検討委員会の設置などの取組を行っている。また、生徒の志向等に応じた複数のプログラムや学校部活動にはない種目を体験する機会を提供する取組も進めている。今後、実証事業の成果と課題を検証した上で、これらの取組を県内全域に広げてまいる。(2) 県教育委員会では、地域移行を進めるに当たり、市町村教育委員会等に対し、生徒のニーズ把握を依頼しており、新たな種目の設

置や活動内容等の見直しにつなげている。今後は、先進的な取組をさらに県内の市町村に周知していくとともに、様々な機会を通じて子供たちの意見を丁寧に聴きながら地域移行を進め、引き続き、地域や市町村教育委員会等と連携し、子供たちが将来にわたりスポーツに継続して親しむことができる環境づくりに取り組んでまいる。

(3) 学校給食費無償化の現状と支援

質問 2023年9月時点で、全国の3割に当たる547自治体が、公立小中学校の学校給食費を無償化している。私の住む玉名市においては、物価高騰分を市が負担する取組を行っており、荒尾市では小学校の学校給食費を無償化している。私は、子供を産み育てたいという県民に対しては、安心して子供を産み育てることができる環境を整えているというメッセージを届けることが大切だと考える。そこで、(1) 県内の学校給食の実施状況と、その学校給食費を全て無償化するためにどれくらいの予算が必要なのか、(2) 本県の各自治体での学校給食費補助等への取組はどのような状況なのか、(3) 今後、県としてどのように支援していく考えなのか、教育長にそれぞれ尋ねる。

答弁（教育長） (1) 県立中学校3校を除く公立の小中学校と特別支援学校では、年間約190回の学校給食が実施されており、各市町村では、限られた予算の中で創意工夫を凝らし、児童生徒に安全で安心な学校給食が提供されている。また、仮に、熊本市を除く公立の小中学校と特別支援学校の学校給食費を無償化した場合、毎年約43億円の予算が必要となる。(2) 45市町村中14市町村が小中学校の学校給食費無償化を実施、26市町村が半額または一部補助を行っており、各市町村の実情に応じた方法で実施されている。(3) 現状、県単独補助には多額の予算が必要になることなどから、学校給食費無償化の実現に向け、全国知事会等を通じて国に要望を行っており、今後も、国の具体的方策の検討状況等を踏まえながら、県としての支援の在り方を引き続き研究してまいる。

4 鷹匠の活用（要望）

5 ドローン事業者と利用者のマッチング（要望）



(一般質問) 令和6年9月24日



自由民主党 松村秀逸

1 日本一の健康長寿社会の実現

(1) 健康寿命の延伸

(2) 「健康危機に強い県、熊本」の確立

質問 男性で約10年、女性で約13年の間、認知症や病気などで、寝たきり等でおられる時間を少しでも少なくしていくために、知事は、日本一の健康長寿社会を目指す公約されている。知事は日本一に向けてどのような方法で、健康寿命の延伸を目指すのか、具体的な対策を尋ねる。又、医療提供体制及び医薬品、ワクチン、医療機器、衛生用品の安定供給体制を確保し、さらに国産医薬品、ワクチン等を世界への安定供給も展望する「健康危機に強い県、熊本」を確立する考えは、県民として、充実した医療体制により安心して暮らせる事と期待する。具体的な考えを、知事に尋ねる。

答弁(知事) まず、1点目の健康寿命の延伸について。若いうちからの食生活や運動習慣の改善、健康診断やがん検診受診の推進、歯と口腔の健康づくりなどに取り組むとともに、市町村や健康経営に取り組む企業、そして各種団体などと連携した取組を推進している。日常的な身体活動、運動の重要性の啓発、通いの場などの介護予防、低栄養の予防、口腔機能の向上などの取組を包括的に推進していく。私が先頭に立って、行政、企業、そして県民が一体となって健康寿命の延伸につながるよう、取組を進めてまいる。2点目の健康危機に強い県、熊本の確立について。健康危機に強い県となるためには、関係機関と連携した平時からの備えを進め、医療提供体制と医薬品などの安定供給体制を確保することが非常に重要だと痛感した。医療提供体制の確保に向け、医療機関などとの病床の確保や外来対応などでの協定の締結を進めている。今後は、県が中心となって、実効性のある訓練や研修を通じた感染症危機に対応できる人材の育成も進めてまいる。また、医薬品などの安定供給体制の確保に向けては、国のガイドラインに沿って、供給体制が整うまでに必要となる医療用マスク等の医療物資の備蓄を進めてまいる。また、県内の大学や企業が進めている研究開発で相互の連携が更に深まるよう、積極的に支援

してまいる。

2 県民の安心安全のための地下シェルター設置

質問 国民保護法に基づき、県は有事の際に住民を避難させ、または避難住民等の救援を行うための施設を、あらかじめ指定しなければならない。爆風等からの直接の被害を軽減するため、コンクリート造り等の堅牢な建築物や地下施設を緊急一時避難施設として指定するよう配慮することになっている。県としても今後、大型スポーツ施設等の建設を検討されると思われるが、施設等の設計に地下シェルターの設置を、今後の県民の安心安全のため、又国土強靱化推進にあわせ、公共施設の地下に、地下シェルターを増やす事を検討すべきと考える。国に対して熊本県民の安心安全のため、地下シェルター予算の要望をしていくべきと考えるが、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接被害を軽減するための堅牢な建物や地下施設等の「緊急一時避難施設」として、更なる指定の拡大が必要。爆風等からの直接被害を軽減する効果が高い地下施設の指定は9か所。指定を増やすためには、新たな公共施設等の整備に併せた地下施設の設置検討、国の財政面・技術面での支援が必要であると認識。本県としては、地下施設を含めた避難施設の確保の推進のため、全国知事会等を通じ、国に対し財政支援を含めた制度の整備等について要望を行う等、引き続き、国民保護の更なる充実に、しっかりと取り組んでまいる。

3 熊本都市圏の渋滞解消

質問 知事は、マニフェストの中で「渋滞解消」を実行するとし、熊本都市圏の交通渋滞の解消、新たな公共交通体系の構築等マニフェストにかかげられ、渋滞解消へ向けての強い決意を感じている。短期的には、信号制御の見直しや、交差点改良などに取り組み、渋滞解消に向けて対策を進められているとの事だが、根本的な解消にはならない。中九州横断道路と熊本環状連絡道路の完成、植木バイパスの開通、熊本西環状道路の砂原工区までの開通により、熊本港からの物流の出入りが更に増える事で、TSMC効果がアップするのではと思う。ここで、熊本都市圏の渋滞解消に向け

た、中、長期的な抜本策について尋ねる。まず、熊本環状連絡道路の早期事業化に向けた熊本県の取組について、次に、熊本市圏3連絡道路の早期事業化に向けた国、熊本市との進め方について、この2点を、土木部長へ尋ねる。

答弁（土木部長） 熊本環状連絡道路は、計画段階評価及び都市計画決定の手続きが完了しており、7月には、知事と県議会議長が熊本市長とともに、早期事業化に向けた国への要望を行っている。県と地元自治体が積極的に関わり、あらゆる機会を捉えて、本道路の役割や必要性、整備の緊急性を国に訴えてまいる。熊本市圏3連絡道路については、昨年度、県と熊本市が有識者委員会を設置し、国の計画段階評価に相当する「住民参加型の道路計画検討」に着手。引き続き、国の最大限の協力をいただきながら、熊本市と緊密に連携して、主体的に道路計画の検討を進め、熊本市圏3連絡道路の早期整備につなげてまいる。

4 地球温暖化に対応した米の生産振興

質問 今年も異常気象による猛暑が続き、熊本市では35度以上の猛暑日の記録が過去最高の9月20日で51日となり、東北地方でも災害が多発、今年の米の生産においても品質低下などが心配される。県として今後、地球温暖化が進んでいく中でも、米の品質と生産性向上による、稼げる農業で、農家の安定した生産をどのように進めていくのか、農林水産部長へ尋ねる。

答弁（農林水産部長） 地球温暖化が進む中、米で稼げる農業と安定した生産を実現するためには、品質が高く収量が多い米の生産と、ブランド力の強化の2点が重要。1点目の品質と収量については、高温に耐性がある品種を導入することが有効である。「くまさんの輝き」の1等米の割合は、高温への耐性を備えていることから、昨年は90%を超える産地もあった。収量についても、各産地の現地調査の結果では、従来の品種に比べ1割程度増収している。「くまさんの輝き」は、主力品種となっており、引き続き、高温障害を受けやすい品種からの転換を進めてまいる。2点目のブランド力の強化については、米の食味ランキングにおける「特A」評価の獲得が、全国的知名度の向上に重要であり、現在、特A獲得に向け、各産地

にプロジェクトを立ち上げ、関係者一体となり取り組んでいる。さらに、知事が掲げる「食のみやこ熊本県」を構成する品目として、県産米の魅力をアピールしてまいる。県としては、今後とも「くまさんの輝き」の更なる作付の拡大とともに、特A獲得プロジェクトなどを通じ評価を高め、産地、関係団体一丸となって、温暖化に対応した県産米の生産振興に取り組んでまいる。

5 防災道の駅

質問 国土交通省は、災害発生時に国や自衛隊の活動拠点となる「防災道の駅」の数を増やす方向で検討に入ったとの情報が、報道された。現在、全国に1,221ヶ所ある道の駅のうち、防災道の駅は、39ヶ所にとどまっている。支援拠点の確保や体制強化を図るために、大規模災害時には、全国からの人員派遣が見込まれる事から、アクセスの良さを考慮するなど選定要件も見直した上で、今年度中の追加選定を目指すということ。防災道の駅には、防災機能の整備強化や訓練に活用できる交付金が重点配分されるほか、防災訓練などのソフト面で国の支援がある。現在、県で指定されている防災道の駅は、県南の芦北町田浦にある道の駅1ヶ所であり、今後県で数か所選定されるとするならば、県北、県央等にも指定すれば、バランス的にいいのではと考える。そこで、県においても災害が多い中で、県民が安全で安心して暮らせるため、知事も、災害に強い熊本づくりを目指されていると思う。ぜひ県に新たに数か所の防災道の駅が選定されるべきと考えるが、県として「防災道の駅」に対する考えを土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 「防災道の駅」は、大規模災害発生時に支援部隊の参集や支援物資の集積など、広域的な災害支援の活動拠点として、道の駅の中から国が選定しており、能登半島地震ではその機能を発揮した。本県においても、「防災道の駅」がバランスよく配置され、道の駅の機能強化を進めていくことが重要と考えている。県では、県全体の「防災道の駅」の配置計画を見直しており、配置計画に基づく「防災道の駅」の選定を積極的に国に求めてまいる。これ以外の道の駅については、災害時に必要な資材を収納する倉庫の整備など、引き続き、防災機能強化を進めてまいる。



(一般質問) 令和6年9月24日

立憲民主連合 鎌田 聡



1 知事の発言

質問 知事は、当選祝いのコチョウランを配ったのではなく預けたという言い訳で公職選挙法違反の疑いを乗り切ろうとされているが、知事は本当に預けたのか、預けたのはコチョウランだけか、その他のお祝いの品はどこにも預けてないのか。次に、環境大臣と水俣病患者・被害者団体との懇談の場でのマイクスイッチオフ事件で、同席していた知事は、後の記者会見で、大臣は被害者団体からつるし上げに遭っていたと発言、すぐに訂正・謝罪されている。県民が大臣に意見を述べている行為を、知事がつるし上げと表現されたことは極めて残念。官僚は、意見交換等での住民の発言について、常々このように表現しているのではないか。そして、極めつけは、県立高校に普通科は要らない、事務職なんて要らない、そんな子たちを育ててはいけないという発言。知事は、本気で普通科や事務職は要らないと考えているのか。

答弁(知事) 当選祝いの品の中で知人に預けたのはコチョウラン11鉢のみであり、知事公邸入居後に全て回収している。次に、つるし上げという表現について、私の意図に沿わない発言であると感じ、その場で直ちに訂正した。あくまで私個人の言葉の選択が適切でなかったことによるもの。次に、高校の普通科及び一般事務職に関する発言は、熊本で働こう推進本部会議におけるものであるが、求人と求職のミスマッチが顕著なエッセンシャルワーカーの魅力を若い方々にしっかり伝え、広く職業選択について考えて欲しいとの強い思いから今回の発言に至った。普通科や一般事務職が不要とは全く考えていない。知事として、今後は丁寧な説明を尽くすことを肝に銘じ、職務に全力で取り組んでまいらる。

2 TSMC第3工場の誘致

質問 知事は8月にTSMC本社を訪問し、県内への第3工場誘致を求められた。第1工場が本格稼働していない段階で周辺の交通渋滞は大変なことになっており、地下水採取や工場排水についてもどのような影響が出るのか全く明らかになってお

らず、労働力不足、農地減少等への対応もこれからの状況。不安材料が解消されていない段階で、さらに県民の不安を拡大させる第3工場誘致を行うのは無責任ではないか。そこで、1点目として、第2工場で採取される地下水量の涵養計画は確認されているのか、2点目として、第3工場の熊本建設によって見込まれる効果と懸案事項への対応について、知事はどのようにお考えか。

答弁(知事) 1点目について、JASMCから本年2月に地下水涵養計画書の提出があった。県の地下水涵養指針に基づき涵養量が算定されており、第1工場と第2工場に関して、地下水の採取量と開発に伴い減少する涵養量の合計を超える涵養がなされ、かつ実現性があることを確認した。2点目について、将来、世界的に必要とされる新しい産業づくりに本県が積極的に関わることで、次世代に引き継ぐ産業基盤の構築が可能となる。TSMC会長は、第1、第2工場を成功させること、地元の賛同が得られることを前提に、第3工場建設を検討する旨の発言をされている。地域の課題を解決し、受入環境の整備を行うことで、次世代に輝く熊本づくりに全力で取り組んでまいらる。

3 水俣病問題

質問 マイクスイッチオフ事件によって、水俣病問題が未だに終わっていないことが広く全国に知れ渡り、国と県もこれまで以上に水俣病患者・被害者に向き合わざるを得なくなった。そこで、療養手当の拡充についての国の受止めと今後の県の取組、未認定患者による明水園の利用、そして県が立ち上げる考えを示した交通機関検討チームについて、いつまでにどのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 療養手当の拡充について、国は厳しいとの認識を持っているが、引き続き、国に対し昨今の物価高騰を踏まえた増額を求める。次に、未認定患者の明水園利用について、水俣市の施設であるため、市の意向が重要であり、市もこれからの課題と認識されている。最後に、通院等の交通手段の確保について、県と水俣市、芦北町、津奈木町の3市町による地域公共交通の在り方検討会議を開催し、現在、公共交通の利用状況調査を実施しており、結果を踏まえ検討していく。

4 戦後80年を迎えるにあたって

(1) 県内施設の有事拠点指定と戦後80年の事業の実施

(2) 被爆・戦争体験を語り継ぐ取組

(3) 被爆二世への援護制度の充実

質問 日本では、この10年ほどで防衛政策が大転換しており、熊本においても、熊本空港、熊本港、八代港が特定利用空港・港湾に指定され、有事の際に攻撃目標とされることが懸念される。来年は戦後80年の節目の年であり、県民全体で不戦の誓いを確認する事業を行うべきと考えるが、知事の平和への思いについて尋ねる。次に、被爆・戦争体験を語り継ぐ取組について、被爆体験を語れる方が年々減少していることから、県内全ての小中高校で被爆・戦争体験を聞く平和学習の機会を設けていただきたいが、教育長の見解を尋ねる。3点目に、被爆二世への援護制度について、被爆二世健診は受診できる医療機関が少なく、実施時期も指定されるなど条件整備が遅れている。受診できる医療機関の拡大と受診期間の延長、がん検診の追加の可否について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（知事） 今日、私たちが享受している平和と繁栄は、先の大戦における戦没者の方々の貴い犠牲の上に築かれたものであり、戦争の悲惨さ、平和や命の貴さを次の世代に語り継いでいくことは、今を生きる私たちの使命である。できることを一つ一つ実践してまいりたい。次に、特定利用空港・港湾は、自衛隊や海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるようインフラ管理者との間で枠組を設けるものであり、有事における利用を対象としていない。最後に、戦後80年事業の実施について、引き続き、戦没者追悼式や小中学校における学習活動などを着実に進めるとともに、県民の皆様へ平和の大切さを伝えていく取組をしっかりと考えてまいる。

答弁（教育長） 被爆・戦争体験を語り継ぐ取組について、小中学校では、戦争体験者から直接話を聞いたり、戦争施設や遺跡を見学したり、修学旅行で資料館訪問や語り部の方の講話を聞く取組が行われている。県立高校では、平和で民主的な国際社会の実現について生徒に考えさせる授業が実践されている。このような教育活動がさらに多くの学校で実施されるよう周知していく。

答弁（健康福祉部長） 被爆二世への援護制度について、健診実施機関に今年度から新たに民間の医療機関にも参画いただき、県内13か所で受診が可能となった。受診できる日程についても、今年度は半数を超える医療機関で1週間から2か月程度の期間を設けていただいた。がん検診の追加については、被爆二世健診は国からの委託で実施しているため、引き続き国に対し要望していく。

(4) 平和ミュージアム設立への支援（要望）

5 吃音

(1) 幼児期における吃音への対応

(2) 学校における吃音への理解促進

質問 3歳児健診問診票を収集し、吃音の項目が明記されているか調査したところ、明記している自治体は僅か4自治体だった。熊本県内では熊本市のみであり、さらに一部の市町村の問診票には、どもりという差別的な言葉が使われていた。問診票への吃音項目の明記と、どもりという表現の改善を働きかけていただきたい。また、各児童発達支援センターで吃音の相談が可能か、言語聴覚士が在籍しているのか、健康福祉部長に尋ねる。次に、小中高校における吃音への理解促進について、全国言友会連絡協議会がリーフレットと動画を作成しており、本県でも特別支援教育コーディネーターにこれらを紹介し、吃音に関する研修会を開催すべきと思うが、教育長の見解を尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 1点目について、熊本市以外の市町村に対しても、問診票への吃音の明記と、どもりという表現の改善について働きかけていく。2点目について、吃音の相談に関しては、県が圏域ごとに指定している児童発達支援センターが対応しており、療育サービスの利用に関する助言等の支援を行っている。センターの約半数には言語聴覚士が在籍しており、在籍していないセンターにおいても、地域の言語聴覚士と連携し、専門的な支援を行う体制を整備している。

答弁（教育長） 議員紹介のリーフレットや動画については、9月に実施した特別支援教育コーディネーターの情報交換会において、相談対応に活用するよう周知した。今後は、吃音の症状や正しい接し方など理解啓発に取り組むことで、吃音のある児童生徒の学びを支える体制を整えてまいる。



(一般質問) 令和6年9月27日



自由民主党 堤 泰之

1 「こどもまんなか熊本・実現計画」

質問 近年の子ども・子育て支援制度拡充の背景、趣旨として、国や地域を挙げて子ども・子育てへの支援を強化する必要があることが挙げられている。こどもまんなか熊本の実現は、結果として少子化、人口減少の流れを大きく変えるとともに、地域を担う人材を社会全体で育み、日本の未来を確かなものにする。そこで、こどもまんなか熊本・実現計画の今年度中の計画策定に向けた進捗状況、昨年実施した子供の生活に関する実態調査のアンケート結果やこれまでの議論を受けて、こどもまんなか実現への決意を知事に尋ねる。

答弁(知事) 県では、こどもまんなか熊本・推進本部で検討した計画内容について熊本県子ども・子育て会議に意見を求め、審議が行われた。今後、こども未来創造会議を実施し、今年度中に全体計画をつくり上げてまいる。また、働き方改革や女性活躍推進、人材育成や支援を進めてまいる。これらの考えを計画に盛り込み、市町村や企業、団体とも連携しながら、子供、若者がきらきら輝き、県民が家庭や子育てに対して夢を持てる、こどもまんなか熊本をオール熊本で実現してまいる。

2 奨学金返済制度

(1) 育英資金の現状と課題

(2) 熊本県奨学金返還等支援制度「くま活サポート」

質問 (1)国の制度が変わり、社会状況が変化する中で、県育英資金の在り方も変わってくると思う。本来、奨学金制度は、家庭の生活支援のためではなく、子供たちの夢をかなえ、未来を開くためにあるはず。そこで、県として今後奨学金制度をどのように運営していくか、教育長に尋ねる。(2)現在、県内企業は人材獲得に非常に苦労しており、新規雇用が厳しい状況が続くと見られている。奨学金返還支援制度対象を拡大すれば、より多く熊本県に就職したいという学生のニーズを捉えることができると考えるが、今後の対象拡大についての考えを商工労働部長に尋ねる。

答弁(教育長) 育英資金の利用実態等把握のためのアンケートの結果、一部の方については使用

途として生活費という回答があったほか、卒業後も、返還金が結婚や生活に影響を及ぼしているという実態が確認された。そのため、育英資金貸与時に、借主である生徒本人及び連帯保証人である保護者等に対し、目的を再度徹底するとともに、意思確認を丁寧に行うことが必要。経済的理由により就学困難な学生または生徒等に対し、教育の機会均等を図るという育英資金の目的を実現するため、引き続き適正な運用を図ってまいる。

答弁(商工労働部長) くま活サポートを活用した就職者数を高めるには、企業、学生双方の登録者数の更なる増加が必要で、登録企業増加に向け、企業に直接登録の働きかけを行う。また、今年度から新たに、九州各県の大学にも対象を広げ周知に取り組んでまいる。県では「くまもとで働こう」推進本部を立ち上げ、関係部局で課題共有や連携体制を構築し、課題解決に向けた取組を推進していく。県内企業の皆様の声を伺いながら、この推進本部での取組の方向性も踏まえ、本県の実情に応じた支援対象者の範囲を検討してまいる。

3 重要土地等調査法の周知

質問 近年、日本周辺の国際情勢が厳しさを増している中、重要土地等調査法案が全面施行された。県においても特別注視区域内の200平米以上の土地などの売買、贈与等の契約締結の場合には、売主と買主双方は、売買の相手方や利用目的などを内閣総理大臣に届け出る義務が生じ、違反した場合は厳しい罰則規定が設けられた。しかし、その範囲については、ほとんどの県民が認識していないのではないかとと思われる。そこで、県として、改めて県民に対する法令の周知を行う予定があるかどうか、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 県では、昨年告示された県内の区域指定に合わせ、ホームページ及び広報紙「県からのたより」に記事を掲載し、県民への周知を図ったところ。今後も、県の各種広報ツールを活用した周知を行うとともに、土地関係施策広報活動を全国一斉に行う10月の土地月間に、土地取引に関わられている県内の宅地建物取引業者や司法書士の方々に対し、法律の趣旨や県内における区域指定状況、届出制度を改めてお知らせするなど、より一層の周知に取り組んでまいる。

4 熊本都市計画区域マスタープラン見直しの進捗状況とポイント

質問 来年度、熊本都市計画区域マスタープランの見直しが予定されているが、大きな視点でのマスタープランのデザインが県に求められている。昨年の私の質問に対し、県から、人口推移や土地利用状況等を分析し、適切な市街化区域規模を算出する指標等を検討し、次期マスタープランに示す都市の将来像や都市計画の方針などを検討すると答弁をいただいたが、現在の進捗状況と見直しのポイントについて、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 人口推移や土地利用状況については、市街化調整区域で宅地開発や企業立地が進み、市街地の拡大傾向を確認。適切な市街地規模については、その算定基礎となる概ね10年後の人口及び産業規模の見通しを作成し、国と協議を行っている。都市将来像や都市計画方針等では、コンセプトや目標を取りまとめ、パブリックコメントを実施している。また、見直しの方向性として、豊かな自然と歴史を生かし、誰もが安心して暮らせる持続可能で活力あるエココンパクトな都市づくりというコンセプトを提案している。引き続き、都市将来像実現に向けた方針等の検討を進め、年度内を目途に原案を取りまとめている。

5 熊本県空き家バンクプラットフォーム

質問 県内45市町村中41市町村が空き家バンク制度を取り入れ、県外からの移住・定住促進に取り組んでいる。県は、県内市町村の空き家情報を集約し、移住希望者が広域的、横断的に空き家情報を検索できるフォームを開設しているが、これは熊本への移住希望者の道しるべとなるとともに、参加市町村の空き家バンク運営の助けになるものと思う。そこで、これまでの空き家掲載状況や成約件数、ネットワークを生かした今後の移住・定住促進の取組について企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 空き家バンクプラットフォームは県内40市町村が参加し、登録された総物件数は475件、掲載物件は247件、開設以降成約に至った物件数が236件あり、県内市町村が抱える空き家対策や本県への移住、定住推進に一定の効果をもたらしているものと考えている。県としては、さらに移住者に利用しやすいフォームとするた

め、未参加自治体に参加を呼びかけ、参加市町村に物件更新を促すなど、掲載情報の充実を図り、PRに努めてまいる。加えて、関係部局と連携し、空き家対策先進事例紹介セミナー開催など、県内市町村の空き家活用につなげるための取組を支援し、今後も相談会等様々な場面で各市町村と連携し、移住定住推進に取り組んでまいる。

6 藤崎台のクスノキ群の観光資源としての価値

質問 藤崎台のクスノキ群は、地元一新校区の方々が保存会を結成、定期的に清掃と見守り活動を続け、大切に守り続けてきたものである。現在、クスノキ群に向かう道は閉鎖されているが、今後は、観光の有力なコンテンツ、パワースポットとしても非常に有望だと思う。そこで、藤崎台のクスノキ群の観光資源としての価値について、県としてどう捉えているか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 藤崎台のクスノキ群は、令和3年8月の大雨で枝折れが発生、安全確保を最優先に、現在、立入規制と樹木保護に取り組んでいる。安全に見学できるまで数年かかる見込みであるが、この貴重な地域資源を後世に残していくために引き続き管理を行い、周辺的安全確保の後には熊本市と連携し、熊本城周辺における観光資源としての価値や活用について研究してまいる。

7 キャリア教育体制の構築

質問 現在、県は、インターンシップ受入れ先や企業情報について、データベースを開発し、高校のインターンシップ経験率向上に努めているが、このデータベースを拡充、各市町村の小中学校でも活用し、体験活動を積極的に行っていくことが重要。県は、教育プランの中で、キャリア教育充実をうたっているが、キャリア教育の成果、今後の展望と産業界との連携について教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 産業界と連携しキャリア教育の充実に取り組んだ結果、教育プラン策定当時、70.2%だった高校生のインターンシップを含む職業体験を行った割合は、昨年度、91.3%へと増加した。議員御提案のデータベース活用は、小中学校等にも周知し、職業体験につながる学習活動充実に努め、引き続き、地域や産学官と連携し、キャリア教育の充実と人材育成に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和6年9月25日

自由民主党 吉田孝平



1 宇城地域の振興

(1) 宇城地域の魅力と可能性

質問 宇城地域は熊本県の真ん中に位置し、九州自動車道のインターチェンジが2か所あり、JRも三角線、鹿児島本線と2つの路線が走り、交通利便性の大変恵まれた地域だと考える。先日、宇城地域で行われた地域未来創造会議の準備会議に出席したが、その中で、宇城地域を含む県央地域は、県北と県南の狭間にあり、どのようなスタンスで進んでいくべきか悩ましいとの意見があった。知事は、宇城地域の現状や可能性を分析した上で、今後、どのような地域にしていきたいと考えているのか。また、地域未来創造会議を今後どのように展開されるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 宇城地域は、北は熊本都市圏、西は天草地域、東は上益城地域に隣接し、本県の中心として各地域を結ぶ要衝である。今後、現在整備中の熊本天草幹線道路が開通すれば、熊本市から宇土半島に至る利便性の向上により、県内外から多くの観光客の来訪も見込まれ、更なる発展が期待される。こうした宇城地域独自のポテンシャルを念頭に、宇城地域の振興に努めてまいりたい。今年度の地域未来創造会議では、市町村長と知事が膝を突き合わせ率直に意見交換することを最優先に開催したいと考えている。地域未来創造会議は、初めての取組であり試行錯誤しながら進めているが、市町村長と共に、個性ある地域の未来を形づくっていきたい。

(2) 三角西港世界遺産登録10周年に向けて

質問 三角西港は、2015年7月に「明治日本の産業革命遺産群」の一つとして世界文化遺産に登録され、来年で10周年を迎える。三角西港を宇城地域の重要な観光資源として、今後も県内外からの観光客に利用いただけるよう、世界遺産登録10周年を記念した、「世界遺産三角西港」のPRに資するイベント企画等の取組が今後大いに期待されるが、地元宇城市との協議状況や検討内容について、足元における取組を企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 来年の10周年に向けては、8県11市で構成する「明治日本の産業革命遺産」

世界遺産協議会において、シンポジウム等の記念事業の実施を協議している。さらに、宇城市及び関係団体で構成する「世界遺産交流促進ワーキンググループ会議」において、県も参画し、民間事業者と連携した企画や記念イベント等の検討を進めている。引き続き地元と連携し、三角西港の維持保全や情報発信などに取り組んでまいらる。

2 スマート農林水産業の取組

質問 農林水産業を取り巻く環境は、高齢化の進展、担い手の減少など、非常に厳しい状況が続いているが、本県は、農業産出額全国第5位を誇る有数の農業県であり、林業、水産業においても全国上位を維持している。これからも、本県の基幹産業である農林水産業を持続的に発展させていくためには、更なる担い手確保・育成対策に加え、少ない人数でも生産活動が継続できるよう、スマート技術等を積極的に取り入れていくべきと考える。そこで県は、農林水産業におけるスマート技術の導入についてどのような取組をし、今後どう進めていくのか。また、生産現場へのスムーズな導入に向けた人材の確保・育成に、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 全国に誇る「くまもとの農林畜水産業」を持続的に発展させていくためには、担い手の確保・育成はもとより、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用したスマート農林水産業の導入を拡大し、生産性の向上を加速していく必要がある。スマート技術の生産現場へのさらなる普及・定着を図るため、農林水産業全般にわたって、生産者や事業者及び自治体・団体職員等を対象とした研修会の開催や専門家の派遣を行い、生産現場や経営実態に適合したスマート技術の導入について、アドバイスができる人材の育成にも取り組んでいる。県としては、先進的に取り組んでいる生産現場の事例等を横断的に共有し、スマート農林水産業をより多くの生産者が早期に現場で実装できるよう取り組んでまいらる。

3 肉用牛経営の現状と取組

質問 (1)「くまもと黒毛和牛」という統一ブランドは3年前に出来たものであり、県や農業団体からなる「熊本県産牛肉消費拡大推進協議会」にお

いて、オール熊本で全国トップブランドを目指した取組を進めていくとし、ブランドが統一されたが、統一後、どのような成果があったのか、農林水産部長に尋ねる。(2)近年、消費者のヘルシー志向により、あか牛の評価が上昇し、頭数も少ないため高値で取引されていると聞く。あか牛の需要増加が期待されている中、足元における対応策や、生産振興に向けた今後の展望について、同じく農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1)令和5年度における「くまもと黒毛和牛」統一ロゴマークシールの使用枚数は約250万枚に達し、統一ブランド名が、首都圏も含め多くの消費者の目にとまるようになった。また、「くまもと黒毛和牛」の東京食肉市場への出荷頭数は、令和2年度は41頭だったが、統一ブランド化以降、直近の令和5年度には429頭と10倍以上に伸びており、一定の成果が上がっている。(2)褐毛和種については、急速に高まる需要に対し供給が追い付かないことが課題であり、今後は、農業団体と連携し、優れた牛の交配を通じた肉質・肉量の改良や、出生から出荷までの一貫した生産技術の改良に取り組んでまいる。今後とも、「くまもと黒毛和牛」、「くまもとあか牛」とともに、それぞれのブランド肉が持つ特長を生かした生産振興・流通販売対策に取り組み、県産牛肉の高付加価値化を推進してまいる。

4 不登校児童生徒への支援

質問 「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果では、県内の小中学校における不登校児童生徒数は5,353人と、10年連続増加しており、憂慮すべき状況にある。一方、フリースクール等の民間施設と関係機関との連携については、これまで毎年関係者が一堂に会する協議会を開催し、情報共有や意見交換などを実施しているが、民間施設での学習内容等については国の基準等もなく、出欠の取扱いについても学校によって異なっていると聞いている。そこで、県教育委員会として、フリースクール等の民間施設等に通う子どもたちを含めた不登校児童生徒への支援策を今後どのように検討していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、専門家を活用

した不登校児童生徒に対するカウンセリングや教育支援センターの設置など様々な取組を行っている。校内教育支援センターを利用する児童生徒は年々増加し、フリースクール等に通う児童生徒も一定数おり、不登校児童生徒の居場所となる民間施設等との連携が必要となっている。今年10月には「不登校児童生徒への支援に関する協力者会議」を新たに立ち上げ、学びの場の確保、成績や出席に関する学校とフリースクール等との連携などについて議論し、順次実行に移していく予定である。今後とも、協力者会議の議論の状況を踏まえながら、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実に努めていく。

5 国家戦略特区の活用推進

質問 本年6月、本県を含む5道県が新たに国家戦略特区に指定された。今回、本県は宮城県とセットで、「産業拠点形成連携“絆”特区」に指定され、半導体関連産業に従事する外国人材の受入れに当たり、在留資格審査を迅速化する規制緩和が可能になった。また、今回の特区指定では、本県は県全域での指定を受けている。そこで、(1)他の国家戦略特区指定地域で活用されている既存メニューを参考にし、本県への適用を提案することや、新たな規制緩和の提案を目指すなど、今後どう取組を進めていくのか、(2)国の規制に伴う市町村の課題を解消するため、県は市町村とどう連携していくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 今回の指定は、半導体関連産業の拠点形成のみならず、本県が「地方創生の先進地域」の実現を目指すことにも寄与するものである。(1)県では、庁内全体での継続的な課題の掘り起こしに加え、企業や民間団体等からの要望や意見も丁寧に伺いながら、新たな規制・制度改革の提案に取り組んでまいる。(2)特区指定効果を県全域に広げるためにも、市町村との連携が極めて重要であり、制度周知に加え、各市町村が抱える課題の解決につながるよう、幅広く情報を集めながら、県と各市町村が描く未来像の実現に向け、緊密に市町村と連携し、特区制度を最大限に活用してまいる。

6 指定避難所における防災機能の強化（要望）



(一般質問) 令和6年9月25日

自由民主党 緒方 勇二



1 緑の流域治水の取組

(1) 渡地区遊水地の活用及び慰霊公園設置

(2) 五木村・相良村振興に資する取組

質問 (1)私は慰霊の日に千寿園跡地を訪れたが、献花台も設置されていない。弔いの場もないのに、何が創造的復興であろうか。早期避難につながる防災等の教育の場として、慰霊の碑を併せ持つ災害の記憶等の伝承の場や防災公園の必要性を感じた。渡遊水地に、にぎわいの場としての覆盖施設型陸上競技場整備と慰霊の場を持つ防災公園整備が必要と考えるが、知事の考えを尋ねる。(2)流水型ダムを前提とした新たな五木村振興計画が進行中であり、相良村でも相良村復興計画・復興むらづくりが推進されている。相良村主催の住民説明会では分かりやすい説明で、住民の流水型ダムへの理解が進んだと思う。五木村、相良村の振興のためには、川辺川の河川整備が欠かせない。そこで、流水型ダム完成までに県管理区間の河川整備を完成させるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)渡地区遊水池の平常時の利活用については、スポーツ振興の場を整備する方向で検討され、災害の伝承施設等の整備も検討されている。球磨村でのお出かけ知事室での意見から、改めて村の安心、安全の確保とにぎわいづくりが喫緊の課題と認識した。今後も、村の復興まちづくりを後押ししてまいる。(2)県は、球磨川水系河川整備計画を策定し、流域全体の総合力で浸水被害の軽減を図るとしている。流水型ダムにより、ダム下流の治水安全度は大きく向上するが、私は上下流一体的な整備による安全確保が何より重要と考えている。そのため、県管理区間の河川整備は、国が目標とする令和17年度の流水型ダム完成までを目指して、集中的に取り組んでまいる。

(3) 森林資源の有効活用

(4) 林業大学校の拡充

質問 本県ではバイオマス発電に必要なチップの生産が旺盛で、高原台地のバイオマス発電所では、隣接地の土場がチップ材の原木置場になっている。平場の造成地に熱利用と発電を組み合わせた地域内エコシステムの体制を整備し、五木村、相

良村でチップ材の生産を目指した林業活動を展開すれば、結果として災害に強い森林整備が進む。また、災害に強い森林整備には、担い手の育成が欠かせない。私は林業大学校の就職先の拡充のため、2年制に移行して専門性の高い実技等の習得を図るべきと考えている。また、錦町の少年院と連携し、入校への門戸を開くべきである。そこで、(3)川辺川流域での地域内エコシステムの体制構築に、県はどう取り組んでいくのか。(4)専門性の高い2年制コースを設置し、林業大学校を拡充する考えはないか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(知事) (3)川辺川流域での地域内エコシステム実現のためには、バイオマスの調達とエネルギー供給の両面で持続性が求められ、当事者である行政、林業関係者、住民による合意形成と相互協力が不可欠である。県では地域内エコシステムの体制構築に向け、五木村と意見交換を始めており、引き続き森林資源の有効活用を図るため、先行事例の調査や必要な提言等を行ってまいる。(4)くまもと林業大学校はこれまで担い手の確保に貢献しているが、一方で他産業との競合等により入校生の減少が懸念される。県では検討委員会を設置し、専門性の高い2年コースの新設等を検討している。今後、検討委員会の提言を伺いつつ、幅広い人材に選ばれるよう取り組んでまいる。

2 食のみやこ熊本県の創造

(1) 今後の組織改編、学校給食への食材提供及び活用

(2) 市町村設置型合併浄化槽の導入促進

(3) 流域下水道での家畜排せつ物の受入れ

質問 知事は、さきの知事選のマニフェストに食のみやこ熊本県の創造を掲げ、熊本の農林畜水産業を日本一に育てると謳った。気候変動に伴う対応等取り巻く環境は厳しいが、他方で県内は多彩で豊富な農林畜水産物に恵まれている。(1)県は、食のみやこ熊本県の実現のため、部局横断的な組織改編を行うとしているが、具体的な内容、どう展開を図るのか、意気込みを尋ねる。また、学校給食における食材の地産地消について、子供たちへの安心、安全な食材の提供は誰もが望むことであり、学校給食への食材提供及び活用の考え方を尋ねる。(2)流域下水道処理区域以外の地域で、雑

排水が排水路を通じて圃場に流れ込み、そこで生産された米の出荷が断られているという状況がある。これを解消するには、市町村設置型の合併浄化槽の設置しかないと思うが、考えを尋ねる。(3)酪農の現場で最も大変なのが家畜排せつ物の処理である。TSMCの進出等、今後工業と農業の並進は避けて通れず、畜産公害の問題が顕在化すると思われる。下水道で家畜排せつ物を処理する時代と思うが、考えを尋ねる。以上、知事に伺う。

答弁（知事） (1)県産品の販路拡大に向け、食のみやこ推進局を新設することとした。これは本県初の農林水産部と商工労働部が共同で管轄する組織で稼げる農林畜水産業の実現に努め、県南地域ではフードバレー構想のステージ2として展開する。学校給食においては、県教育委員会、県学校給食会、農林水産部で連携し、県産食材の活用促進等に取り組んでいるが、安定した供給量確保等の課題があり、今後できることを研究してまいる。(2)農産物の生産に必要な水質の確保は大切であり、下水道や浄化槽の役割は重要であるが、浄化槽設置時の費用負担等の課題がある。県は、協議会で効率的な整備等の検討を進めるとしており、引き続き市町村設置型の導入を推進してまいる。(3)酪農経営では、家畜排せつ物は肥料として農地へ還元され循環型の経営が行われているが、下水道においては人口減少により運営が厳しい状況にある。球磨川上流流域下水道で家畜排せつ物を受け入れるには新たな施設整備も必要のため、まず関係者の意見を聴き、研究してまいる。

3 清願寺ダムの機能強化と地域振興

質問 県営清願寺ダムは、令和2年や4年の災害時、防災機能を発揮して大量の土砂等を捕捉し下流域を守ってくれた。現在は上流部の治山事業、堆積土砂の掘削や搬出が行われている。私は災害前から堆積土砂の有効利用として、下流での堤防強化による農地の再整備等の提案をしてきた。今般、あさぎり町議会でダム上流部の皆越集落の集団移転が質問されたが、ダムを受け入れたにもかかわらず、一般県道は集落中心部に届かない状態にある。地域住民の安全、安心のため、清願寺ダムは県で堆積土砂撤去を加速させ、防災容量の確保に努める必要がある。そこで、清願寺ダムの今

後の堆積土砂対策と防災機能の強化及び周辺の振興策について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 清願寺ダムは、令和2年7月豪雨で防災ダムとしての機能を発揮し、その後も大雨が見込まれる場合の事前放流など、流域治水の一翼を担っている。しかし、毎年のように土砂が流入し早急な撤去が必要で、県では地域を広げて搬出先の選定作業に着手するなど、取組を加速してまいる。一方、昨年度からダムの機能強化に向けてシステムの整備に着手しており、来年2月には住民にリアルタイムで防災情報を提供できる体制を整備してまいる。清願寺ダムは農業用ダムであるが、流域の安全、安心に寄与しており、土砂撤去による早急なダム機能の回復と機能強化を図り、周辺地域の振興にも貢献してまいる。

4 人口減少下での空き家対策

質問 県内の人口は減少傾向で、今後空き家問題が顕在化すると認識している。防災等への深刻な影響から、まずは倒壊のおそれがある空き家等の除却が必要である。本県では、県事業の空き家等対策総合支援事業等で除却、活用の両面から解決を図っている。また、球磨郡内の緊急輸送道路沿いは、高齢者の店舗併用住宅が多く、表の店を閉めて奥で細々と住むような状況である。能登半島地震の惨状を見れば、緊急輸送道路沿いの空き家問題は、総合支援事業の事前復興まちづくりで取り組むべきで、空き家を切り口にした災害への備えやまちづくりの考えは重要である。そこで、県の空き家対策の現状及び取組を土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 人口減少が進む中、適切な管理が行われない空き家の増加は重要な課題である。空き家対策は、市町村が空き家等対策計画に基づき除却や活用に取り組み、国や県は助成等の支援を行っている。一方、南海トラフ地震防災対策推進地域では、避難経路の確保等を行う必要があり、避難経路沿いの空き家の除却に助成制度の活用が可能のため、市町村に取組を促してまいる。空き家の活用については、平成28年度から国に上乘せして県が助成を行っており、今年度制度の拡充を行った。空き家対策は防災機能の向上やまちづくりなどの観点から、地域の実情に即して取り組む必要があり、今後も市町村を支援してまいる。



(一般質問) 令和6年9月25日

自由民主党 竹崎和虎



1 津波に対する防災・減災対策

質問 元日に令和6年能登半島地震、8月には日向灘で地震が発生し、県民は不安を感じた。政府の地震調査委員会の予測地図で、県に関係する南海トラフ地震と日向灘及び南西諸島海溝を震源とする地震がいつか起きることは確実で、津波の防災対策が必要である。内閣府の南海トラフ巨大地震の被害想定では、県は最大震度6弱、最大津波高4m、津波到達最短時間131分とされる。県には布田川断層帯や日奈久断層帯があり、地震での津波の情報提供が必要で、知事は予測した津波到達時間を調査、公表するとされた。津波到達時間を、どのような地震を想定し、どのような調査方法でいつ公表するのか、総合防災訓練でどのような訓練を行い、今後、防災イベントで津波に対する防災意識の向上に向け、どのように情報提供をしていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 平成24年度の調査データを活用し、日奈久断層帯、南海トラフなど6断層帯等を震源としたものをまとめ、年内を目途に公表できるよう準備を進める。日奈久断層帯を震源とした地震で天草・水俣地域が孤立した想定で、初動対応や救助活動の訓練を行う。陸路が途絶した地域への救援部隊・重機、物資等の搬入手順やルートを検証し、沿岸7市町では津波を想定した住民参加の避難訓練も実施。「ぼうさいこくたい」では熊本地震や令和2年7月豪雨の経験等を発信し、確実に避難するためのマイタイムライン作成の実演を行い、「世界津波の日」高校生サミットでは防災・減災、創造的復興の議論を行う。津波や地震、豪雨など自然災害から命を守る対策を学ぶ場にし、若い世代への発信と継承を行ってまいる。

2 県有施設における諸課題

(1) 外国人への対応

質問 総務省の人口動態調査で、県の外国人人口は前年比で全国最大の伸び率だった。熊本空港国際線の旅客数は昨年度過去最大を記録し、外国人宿泊者数も約100万人と人流が盛んになっている。「世界から選ばれる観光地くまもと」を目指し、

外国語対応力の向上やホスピタリティの強化が必要とされ、案内板等の整備、パンフレット設置やアクセス情報、公共施設等でのマナーやルールの発信が課題だが、県有施設で多言語表記をあまり見かけない。デジタルとアナログのメリットを取り入れ、幅広い年齢層への対応がインバウンド需要を拡大し、全体の発展につながると考えるが、どのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 観光公式サイトや標識の多言語化を進め、県有施設でも案内板等の多言語化、AI通訳機設置やピクトグラム表示を行っている。さらに24時間多言語コールセンターで、円滑なコミュニケーションもサポートしている。観光情報はウェブサイト等のデジタル発信、多言語対応のパンフレットを作成し、外国人が多く訪れる場所に設置してきたが、県有施設にも拡充する。今後、部局横断で受入環境整備を検討してまいる。

(2) 施設改修

質問 イベント会場施設のトイレで、順番待ちの列を目の当たりにした。女性の方から公共トイレの快適化、女性用トイレや洗面台増設の要望をいただいている。公共施設のトイレの多くが男女同面積であることが影響していると考え。ネクスコ日本の調査で、女性の平均利用時間は男性の約2.5倍であった。県有施設の女性用トイレ数1に対する男性用トイレ数の比率は1.01～3.50で男性用トイレが多い。洗面台もほぼ男女同数で、女性用が長蛇の列となるのも至極当然。外国人を含め、スポーツ等を通じて交流人口が増加する中、県として仮設トイレ設置などの場当たりの対策ではなく、女性用トイレ増設は絶対に必要。県としてどう考えているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 県有施設のトイレは、施設の特性、利用人員、男女割合等を踏まえて必要数を整備し、順次改修を行っている。更なる交流人口の拡大を図るには、イベント等が開催される県有施設で快適性の視点で改修を進めることが重要と考える。トイレ待ち時間の男女比など実態を調査し、施設改修等のタイミングで女性用トイレの増設も含め、施設全体の機能向上を進めてまいる。

3 県立高等学校あり方検討会

質問 令和5年の出生数は過去最少を記録、半世紀

で約1/3に減少している。令和3年3月の「県立高等学校のあり方と今後の方向性について」の提言も今年度終期を迎え、外部有識者会議を立ち上げられた。第1回検討会で、魅力ある学校づくりに向けた取組の検証、昨年のアンケート調査結果報告が行われ、現状と課題について議論され、将来を見据えた学校規模や学校配置等の考え方と今後の取組の方向性の検討テーマが決められた。第2回検討会で、募集定員の見直しや通学区域などのテーマで議論されたが、どのような内容で、今後どのように進めていくのか教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 検討会では、「全県一律の適正規模を定めるのは無理がないか」「熊本市の大規模校でも募集定員の見直しが必要では」「少人数クラス導入も検討できないか」との意見や、「地域一体で存続に取り組むため、目標や基準が必要」との意見があった。さらに、「全県一区にすべき」「熊本市へ集中が激しく、地域の衰退につながる」「今の3学区も見直しが必要」など意見が出された。今後、地域の実情や課題、10年後の姿など市町村や地域の方々と意見交換を来月水俣市、順次25カ所で開催予定。第3回以降は募集定員の見直しや通学区域、学校の魅力化等その方向性を議論していく。

4 農業の担い手確保と中山間地域振興

質問 (1)農林業センサスでは、基幹的農業従事者数は平成17年から令和2年で約4割減少している。熊本市果樹産地推進協議会が実施したアンケートでは、新たな担い手の育成・確保が喫緊の課題である。その中、非農家出身の新規就農者が高齢者の経営を継承し、産地一体で支援していると伺ったが、生産者には高齢化、後継者不在のため規模縮小を考えている方が少なくない。令和3年6月議会で新規就農者の確保に向けた取組について質問し、くまもと農業経営継承支援センターを設立し、経営継承を強化すると答弁されたが、その後の動きや地域農業をどう継承していくのか、農林水産部長に尋ねる。(2)県の中山間地域は県土の約7割を占め、平坦地域に比べ人口減少や高齢化が著しく、担い手の減少や森林の荒廃、耕作放棄地の増加など課題を有している。中山間地域等直接支払交付金は地域営農の継続に役立っており、地元から第6次対策以降の対策継続と知事特認地域

の指定継続について強く要望されているところ。本県の4割にあたる18市町村が消滅可能性自治体とされ、全てが中山間地域等に指定される市町村であり、基幹産業の農林畜産業は、県の重要な産業である。今後、中山間地域等の振興に県はどう取り組むのか、以上2点を農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1)くまもと農業経営継承支援センターはこれまで8件の経営継承の合意に至り、今後もより多くの合意に向け取り組んでまいり。さらに地域単位での継承を進めるため、昨年度11カ所に重点対象地域を選定し、農地情報や作付け意向等を踏まえ、後継者へバトンタッチできるよう支援し、経営継承の取組を支援してまいり。(2)中山間地域は経営耕地面積、農家戸数とも県全体の約4割を占め、公益的機能を有する重要な地域と認識。中山間地域等直接支払交付金では、平地との農業所得格差の是正、農用地の保全等を推進。担い手の高齢化や減少で、代表者が70代以上の集落が4割に達し、継承が難しい集落は全体の6%、74集落と見込まれる。地域の積極的な取組が継続されるよう、直接支払交付金による支援や様々な施策の充実、強化に努めてまいり。

5 土木部関係予算と人材確保

質問 総務省の人口動態調査で、今年1月の県の人口は172万8098人で人口減少が加速している。4月、国の財政制度分科会で事業重点化の方針が示され、地方公共団体は戦略的・計画的な社会資本整備の推進が求められる。県は渋滞対策等の課題解決のため、短期・集中的に整備する必要があり、多額の財政負担が見込まれる。一方、土木技術職員の確保は大きな課題である。今後、いかにして土木関係予算と人材を確保し、県全体の発展につなげていくのか、意気込みを土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県全域で防災・減災、国土強靱化対策に重点的に取り組み、継続的に安定した予算確保が不可欠。積極的に要望を行い、予算確保に向け全力で取り組んでまいり。土木技術職員の確保はSNS等での魅力発信を強化し、関係機関と連携し、試験制度の見直し、内定辞退防止に取り組んでまいり。事務負担軽減に向けた業務の見直しやDXによる事業の効率化等にも積極的に取り組み、執行体制を整備してまいり。

議案等の議決結果

知事提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和6年度熊本県一般会計補正予算(第2号)	10月4日	可決
第2号	令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	10月4日	可決
第3号	令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	10月4日	可決
第4号	令和6年度熊本県病院事業会計補正予算(第1号)	10月4日	可決
第5号	熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定について	10月4日	可決
第6号	熊本県安心子ども基金条例の一部を改正する条例の制定について	10月4日	可決
第7号	水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10月4日	可決
第8号	熊本県控除対象特定非営利活動法人を定める条例を廃止する条例の制定について	10月4日	可決
第9号	熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10月4日	可決
第10号	財産の無償貸付けについて	10月4日	可決
第11号	令和6年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)について	10月4日	可決
第12号	令和6年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について	10月4日	可決
第13号	令和6年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町村負担金について	10月4日	可決
第14号	令和6年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)について	10月4日	可決
第15号	令和6年度道路事業の経費に対する市町村負担金について	10月4日	可決
第16号	令和6年度海岸事業の経費に対する市町村負担金について	10月4日	可決
第17号	令和6年度地すべり対策事業の経費に対する市負担金について	10月4日	可決
第18号	令和6年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について	10月4日	可決
第19号	令和6年度市町村道過疎代行事業の経費に対する市町村負担金について	10月4日	可決
第20号	工事請負契約の締結について	10月4日	可決
第21号	工事請負契約の変更について	10月4日	可決
第22号	工事請負契約の締結について	10月4日	可決
第23号	工事請負契約の締結について	10月4日	可決
第24号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第25号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第26号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第27号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第28号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第29号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第30号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第31号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第32号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第33号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第34号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第35号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第36号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第37号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認

議案番号	件名	議決日	結果
第38号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第39号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第40号	専決処分の報告及び承認について	10月4日	承認
第41号	令和5年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第42号	令和5年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第43号	令和5年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第44号	令和5年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第45号	令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第46号	令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第47号	令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第48号	令和5年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第49号	令和5年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第50号	令和5年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第51号	令和5年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第52号	令和5年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第53号	令和5年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第54号	令和5年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第55号	令和5年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第56号	令和5年度熊本県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	10月4日	継続
第57号	令和5年度熊本県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月4日	継続
第58号	令和5年度熊本県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月4日	継続
第59号	令和5年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について	10月4日	継続
第60号	令和5年度熊本県有料駐車場事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月4日	継続
第61号	令和5年度熊本県流域下水道事業会計決算の認定について	10月4日	継続
第62号	令和6年度熊本県一般会計補正予算（第3号）	10月4日	可決
第63号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	10月4日	可決
第64号	教育委員会委員の任命について	10月4日	同意

委員会提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	10月4日	可決
第2号	私学助成の充実強化等に関する意見書	10月4日	可決
第3号	独立行政法人福祉医療機構が行う、社会福祉施設等の退職手当共済制度に係る公費助成の継続を求める意見書	10月4日	可決
第4号	再生可能エネルギー施設等に係る不安解消及び自然環境との共存を求める意見書	10月4日	可決

請願

請願番号	件名	議決日	結果
請第22号	私学助成に関する意見書の提出を求める請願	10月4日	採択
請第23号	独立行政法人福祉医療機構が行う、社会福祉施設等の退職手当共済に係る公費助成の継続について国への意見書提出を求める請願	10月4日	採択

報告案件

番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について
報告第2号	専決処分の報告について
報告第3号	専決処分の報告について
報告第4号	専決処分の報告について
報告第5号	公立大学法人熊本県立大学の経営状況を説明する書類の提出について
報告第6号	公益財団法人熊本県立劇場の経営状況を説明する書類の提出について
報告第7号	天草エアライン株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第8号	豊肥本線高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第9号	肥薩おれんじ鉄道株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第10号	一般財団法人熊本さわやか長寿財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第11号	公益財団法人熊本県総合保健センターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第12号	公益財団法人熊本県移植医療推進財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第13号	公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第14号	公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第15号	公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第16号	一般財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について
報告第17号	公益財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第18号	希望の里ホンダ株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第19号	公益財団法人くまもと産業支援財団の経営状況を説明する書類の提出について
報告第20号	株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第21号	一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について
報告第22号	一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第23号	公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第24号	公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第25号	公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第26号	公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について
報告第27号	公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第28号	熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第29号	一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提出について
報告第30号	公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第31号	公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について
報告第32号	熊本県における事務の的確・適正な執行の確保に関する評価報告書の提出について
報告第33号	令和5年度決算に基づく熊本県の財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について
報告第34号	公立大学法人熊本県立大学の令和5年度における業務の実績に関する評価について
報告第35号	公立大学法人熊本県立大学の第3期中期目標の期間における業務の実績に関する評価について
報告第36号	五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について
報告第37号	歯科保健対策の推進に関する施策の報告について
報告第38号	地産地消の推進に関する施策の報告について
報告第39号	熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について
報告第40号	家庭教育支援の推進に関する施策の報告について

可決された意見書・決議・条例等

委員会提出議案第1号：熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(議決日10月4日)

熊本県議会委員会条例(昭和31年熊本県条例第51号)の一部を次のように改正する。

第2条第3号ウ中「観光戦略部」を「観光文化部」に改める。

第5条第5項中「第3条(常任委員の任期)第3項」を「第3条(常任委員の任期)第2項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年10月15日から施行する。

(提案理由)

熊本県内部組織設置条例(昭和27年熊本県条例第91号)の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

(公布日10月11日)

委員会提出議案第2号：私学助成の充実強化等に関する意見書

(議決日10月4日)

熊本県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

その一方で、深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が今まで以上に重要である。学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に増しており、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

私立高等学校等経常費助成費補助金については、一般補助では、教員の維持・確保に必要な経費の増大や政府が目標とする3%の賃上げ、物価高騰に全く対応しておらず、私立学校の特色教育を推進する観点からも従前に増す大幅な拡充が急務である。特別補助については、障害のある生徒への介助者、ICT支援員など様々な支援員補助の拡充強化が望まれる。

国による私立高等学校等就学支援金制度を巡っては、拡大する地域間格差の解消等に向け、補助額の大幅な増額や、専攻科生徒への修学支援制度等の更なる充実が求められている。

そのほか、公立学校と同等の全額補助や支援額・補助率の拡充が望まれるPC端末・通信環境等のICT環境の整備、学校施設の耐震化をはじめ近年の記録的な猛暑に対する教室及び体育館の空調・換気設備等の整備など施設の高機能化への対応が必要である。

また、生徒の海外留学、研修・修学旅行等経費への支援拡充、外国人生徒を受入れるための支援拡充も必要である。

こうした課題は、本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題の解消には、所管する本県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国におかれては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において「質の高い公教育の再生」「私学助成等の基盤的経費の十分な確保」が掲げられていること、さらに教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」、私学振興助成法第1条の「私立学校の教育条件の維持及び向上」「修学上の経済的負担の軽減」の趣旨を踏まえ、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、より一層の拡充強化を図られるとともに、ICT環境の整備や学校施設の耐震化、記録的猛暑に対応する空調設備等への支援及び生徒の海外留学等経費への支援拡充、外国人生徒を受入れるための支援拡充等について、長期的な視野に立った継続的取組を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

委員会提出議案第3号：独立行政法人福祉医療機構が行う、社会福祉施設等の退職手当共済制度に係る公費助成の継続を求める意見書

(議決日10月4日)

独立行政法人福祉医療機構が運営している社会福祉施設職員等退職手当共済制度(以下、「本制度」という。)は、民間社会福祉施設経営者の相互扶助の精神に基づき、昭和36年に社会福祉施設職員退職手当共済法(以下、「法」という。)に基づいて創設された。その後、平成12年法改正により共済契約者を社会福祉事業の主たる担い手である社会福祉法人に限定された。

本制度の退職手当金支給財源の負担割合は、共済契約者が1/3、国1/3、都道府県1/3となっており、この国及び都道府県を合わせた2/3が公費助成とされているが、他の経営主体とのイコールフットィングの観点から、平成17年法改正により介護分野(高齢者関係の施設・事業)、平成27年法改正により障害分野(障害者総合支援法等に関する施設・事業)の公費助成がそれぞれ廃止された。

一方、保育分野においては、令和3年1月に行われた国の社会保障審議会福祉部会において「保育所等に対する公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコールフットィングの観点等も踏まえて、更に検討を加え、令和6年度までに改めて結論を得ることとする。」とされたところである。

令和5年12月22日に閣議決定した「こども未来戦略」において「少子化は、我が国が直面する、最大の危機である」とされ「次元の異なる少子化対策を推進する」とされている。また、幼児教育・保育については量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこととされており、そのためには、保育人材の確保並びに資質向上が必要不可欠である。

このような中、保育分野への本制度の公費助成が廃止となった場合、現在の公定価格ではこれまで積み上げてきた保育士等の処遇改善が維持できなくなり、保育の質の向上はもとより、保育人材の確保が更に困難になるのは明らかである。

よって、国におかれては、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成を継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策
少子化対策）

委員会提出議案第4号：再生可能エネルギー施設等に係る不安解消及び自然環境との共存を求める意見書
(議決日10月4日)

本県の球磨川流域に甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発する豪雨については、地球温暖化の影響があるといわれている。本年度も、列島を猛暑が襲い、最高気温や猛暑日の日数が過去最高となる地点が続出している。

これ以上の地球温暖化を防ぐためにも、国を挙げたゼロカーボンの取組みは必要であり、発電時にCO₂を排出しない再生可能エネルギー施設等の一層の普及は不可欠である。

国は、2012年、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）に基づく固定価格買取制度を創設し、再生可能エネルギー施設の整備を促進され、太陽光発電施設が急速に普及した。

その結果、埋立地や山林等にメガソーラーが開発され、また、住宅、公共施設、学校施設、空地、農地、傾斜地など、様々な場所に太陽光パネルが設置され、自然環境を破壊しているとの声や、老朽化及び災害等で被災した太陽光パネルの危険性や処理等について心配する声が増えてきている。

よって、国におかれては、地球温暖化対策に必要な再生可能エネルギー施設等の普及のためにも、下記の事項について取組を行われるよう強く要望する。

記

- 1 再生可能エネルギー施設と自然環境との両立
 - ・国立公園や水源涵養地など良好な自然環境を保全するため、国立公園区域等の拡大や再生可能エネルギー施設の適地誘導施策の推進等
- 2 老朽化及び破損した太陽光パネルの管理・処分に係る対応と正確な情報発信
 - ・老朽化及び破損した太陽光パネルのリサイクル等の処理体制の整備
 - ・老朽化及び破損した太陽光パネルの危険性及び取扱い等に関する正確な情報発信

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例について、年度途中の組織改編は、知事のマニフェストをより効率的、効果的に進めるため、知事の意向を受け、人事課で原案を作成したと思うが、各部局とのやり取りも行ったのかとの質疑があり、執行部から、この組織改編は、条例に係らない組織改編も含めて、知事の意向を確認しながら、関係部局との協議を重ね、その形を収斂していったものである、また、年度途中の改編の意図は、知事が新たに就任し、マニフェストを早期に実現できるよう、次年度の当初予算要求について、新たな組織で事業を考え、提案をしていくためであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回、条例改正に係らない組織改正も多く、異動対象者や所属長の負担も大きいと思うが、組織改正は手段であり、知事の思いを組織に反映し、ひいては県民の幸せが今よりも向上するよう、新しい組織体制で隙間なく事業を推進してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県手数料条例の一部改正について、令和6年2月議会での手数料条例の一部改正の際に、関係する県警本部に周知がされていなかったため、こういう事態が起こっているという理解でよいかとの質疑があり、執行部から、消防保安課の産業火薬類と県警本部の猟銃用火薬類等の2種類の手続を1つの項目で規定していたが、県警本部も同じ項目で猟銃用火薬類等関係の手数料を徴収していたにもかかわらず、確認が不十分で、消防保安課の産業火薬類の事務が市町村に移譲されたことを根拠に削除したものの、今回は、改めて県警本部の猟銃用火薬類等関係の手数料徴収分だけを改正するものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、この件は、県民の不利益に準ずるもので、今後は、こういうことが起きないように、担当課においては、所管課だけでなく、関係所属にも丁寧に周知してほしいがどうかとの質疑があり、執行部から、当該事案が判明した後、手数料条例の全ての項目を調査し、同様の事例がないことを確認している、今後の改正においては、条例所管課の財政課で、関係所属に周知徹底していくとの答弁がありました。

次に、委員から、物価高騰等の影響で、国公立大学の学費の値上げが議論されているが、熊本県立大学においては、そういう議論はあっているのかとの質疑があり、執行部から、物価高騰の影響で光熱水費に影響が出ているが、現在の授業料収入と県からの運営費交付金などの収入でやりくりできており、今のところ、値上げという話は出ていないとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、介護職員勤務環境改善支援事業について、介護ロボットやICT機器等の導入支援は良い事業であるが、入浴介助に関しては、事業所の負担が大きく、導入が進んでいないため、事業所の負担軽減等、導入を促進する施策を講じることはできないのか、また、入所者の見守り機器を導入したものの、誤

作動が多く、あまり使用されていないというケースもあるようだが、どのような対応をとるのか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、入浴介助に係る介護ロボット等も補助対象となっており、経費の4分の3は、国、県で補助しているので、事業者には、計画的に導入を進めてほしいと考えている、また、導入後の活用については、今年度、国の事業を受託した公益財団法人介護労働安定センター熊本支部において、介護ロボット導入支援等を行っており、また、来年4月からは、県で介護生産性向上総合相談センターを設置し、資金面の支援だけでなく、好事例の紹介など、現場で有効に活用されるよう、しっかりと伴走型で支援を行っていききたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、入浴介助について、自己負担が4分の1あり、事業所からはなかなか手が上がらないが、職員の負担軽減や腰痛予防のためにも、このような介護支援機器を事業者積極的に導入してもらえよう、支援を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、へき地医療施設運営費補助について、今回の増額補正は「小国公立病院」におけるへき地医療の先進事例への助成であるが、県内で、へき地医療を担う施設はどれくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、へき地診療所が15か所、へき地歯科診療所が1か所、へき地医療拠点病院が8か所ある、今回全国のモデルとなる「小国公立病院」の事例は、他の医療機関にも情報を提供する予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、新規事業であるケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業について、この事業は、ケアプランデータ連携システムの導入等により、業務改善に取り組む介護事業所等を支援する市町村を助成するものであるが、現在どのくらいの市町村が事業への参加を希望しているのか、また、ケアプランデータ連携とはどのようなものかとの質疑があり、執行部から、全市町村に事業参加の要望調査を行った結果、5町村から要望があっている、また、ケアプランデータ連携とは、それぞれの事業所で異なる介護ソフトを利用しているため、これまで、事業所間でケアプランのデータでのやりとりができなかったが、厚生労働省が開発したデータ連携システムを使用することにより、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間でデータでのやりとりが可能となるものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、医療勤務環境改善支援事業に関連して、今後医師の働き方改革を進めていく必要があるが、医療機関の管理者は、時間外労働上限規制の対象外であるため、管理者に業務のしわ寄せが及ぶのではないかという話をよく耳にする、その結果、患者への影響も懸念されるが、管理者や患者にどのような影響があるのか把握されているかとの質疑があり、執行部から、現時点では管理者からの相談等はないが、相談等があれば真摯に対応したい、また、患者への影響としては、救急医療で影響が出ることが懸念されたため、今年度、救急を担う病院を対象にアンケート調査を実施した、その結果、救急搬送受入れへの影響があるとする意見の割合はおおむね2割であり、救急搬送受入れ実績も以前と大きな変化はなかったが、引き続き状況の把握に努めたいとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、旧火の国ハイツ敷地の測量に要する経費に関連して、今後当該不動産の売却に向けての入札公募等の予定はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、本年度は、旧火の国ハイツの敷

地と県民総合運動公園との境界確定のために測量を実施し、令和7年度は土地の鑑定評価等を行い、令和8年度には売却に向けた公募を行う方向で準備を進めているとの答弁がありました。

次に、委員から、一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況説明の中で、本年度から大規模な改修工事に着手するとのことであったが、工事期間中の工芸品の販売等について、どのように計画しているのかとの質疑があり、執行部から、熊本市中心市街地にあるビルの1階のテナントを借りて販売を行い、工房や事務所も代替施設で対応する予定であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、台湾当局も本県との文化交流を望んでおり、伝統工芸館は重要な交流拠点となってくるが、駐車場のスペースが狭く、観光バスが入りにくい現在の状況をどのように改善する計画であるのかとの質疑があり、執行部から、今回は内装工事が中心であり、駐車場については今後検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、部長総括説明の中で、国際サイクルロードレースや国際バドミントン大会等の開催を契機に、本県の魅力の発信につなげるとのことであったが、県内市町村の有する様々な魅力を県がまとめて情報発信するのかなどの質疑があり、執行部から、市町村と連携しながら、様々なPR活動を行っていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、このような大会に国内外から来られる方々が、県内全域に来てもらうよう情報発信してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、部長総括説明の中で、JASM第1工場稼働前後において周辺の河川水及び地下水について水質調査を行うという話があったが、稼働前の現段階でデータを公表できないかとの質疑があり、執行部から、稼働前後の値を具体的に比較し、専門家の意見を添えて公表する予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMC第3工場の本県進出への要望に関連して、台湾のTSMC工場では、同じ水を何回も浄化を繰り返して使用した最後のものを排水すると聞いているが、同じ技術を本県でも実施できないかとの質疑があり、執行部から、昨年8月に台湾のTSMC工場を視察し、本年度も台湾への視察を予定しており、今後の工場立地に向け、こうした知見を持ち帰って、使用水の再利用による取水の削減等の提案を行いたいとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、豊かな森林づくり人材育成事業について、この事業の概要を教えてほしい、また、林業技能検定に係る受検料の助成はどのような内容かとの質疑があり、執行部から、この事業のメニューとしては3つあり、1つ目は受検料の支援で、実技と学科で合わせて4万円程かかるので、半分の2万円を上限として助成、2つ目は受検者を対象とした研修会への支援、3つ目は受検者を送り出す林業事業体に対する当検定制度の説明会の開催となっている、なお、今年度の受検者は100人を予定しているとの答弁がありました。

次に、委員から、部長総括説明にあった農地確保対策と畜産農家の営農継続に向けた取組について、菊池地域においては、半導体関連産業の集積が進めば、農地が減少し、農地造成が必要になってくると思う

が、農地造成に当たり、誰がどの程度の農地を必要としているのか、ニーズに合った農地のマッチングを行う必要があるのではないか、また、どこが事業主体となって整備するか明確にしていくべきではないか、さらに、家畜排せつ物の処理のための農地の確保が難しい場合は、処理施設の建設も検討すべきではないかとの質疑があり、執行部から、当地域における農地整備については、事業の検討に着手しており、今後、農家のニーズとのマッチングを進めていくとともに、並行して規模に応じた事業主体についても検討を進めている、また、家畜排せつ物の処理については、下水道で処理する方法や熊本市のように施設を整備して1か所に集めて処理する方法など、家畜排せつ物の量や対象地域の規模によって何が適切なのか検討しているところである、県としては、農家が困らないようにスピード感をもって事業の検討を行っていくとの答弁がありました。

次に、委員から、単県治山事業について、この事業を進めるに当たり、県民の理解を得るためにも、治山施設や砂防施設がしっかりと効果を発揮していることをもっと積極的に県民にアナウンスしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、林道災害復旧事業について、原形復旧が原則だが、原形復旧ではまた災害が発生するのではないかと懸念される現場が見受けられるので、昨今の豪雨など災害の発生原因を踏まえた機能強化対策はできないのかとの質疑があり、執行部から、林道災害復旧は、国の災害査定により復旧工法を決定しており、林道を管理する市町村が、査定のとときに根拠をもって国に提案すれば、原形復旧以上の対策が認められる場合があるとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、熊本地震や能登半島地震などでは、道路が命の道として重要な役割を担っているが、橋梁の耐震化についてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、まずは、緊急輸送道路上の橋梁について、大規模な地震時に致命的な損傷とならない落橋防止対策を行い、その次の段階として、損傷を限定的にとどめ、橋としての機能を速やかに回復できる性能を持たせる耐震化対策を進めてきている、現在、これらの対象橋梁は約700橋で、そのうち約70パーセントについて対策を終えているが、橋梁の耐震化は多額の経費を必要とするため、国土強靱化予算を積極的に活用しながら進めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、国土強靱化予算の確保については、議会も一緒になって国へ要望するので、県民の安心、安全のため、橋の耐震化は前倒しで進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、国による国土強靱化実施中期計画の策定に当たって、国から県に対して何らかの作業依頼が行われているのか、これまでの計画と同様に、県においてもあらかじめ具体的な箇所や金額等の検討が必要ではないかとの質疑があり、執行部から、計画の策定については、国において規模感や期間を含めた検討が進められていると認識しており、現時点で国から県に対して具体的な作業依頼はなされていない、県としては、計画の早期策定を要望しているところであるが、計画の中身がどのようにしていくのかを見据えながら、対策が必要な箇所等について内部で検討を進めていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、トンネルや橋梁など、対策が必要な箇所はたくさんあると思うので、必要な予算獲得に向けて準備に取りかかってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、冒頭の部長総括で説明のあった熊本都市圏の渋滞対策について、信号制御と連携した交差点改良など即効性の高い短期的な対策に取り組むということだが、具体的な箇所の想定はあるのか、また、対策後には渋滞が解消されたという科学的なデータを県民へ示すとよいのではないかとの質疑があり、執行部から、即効性の高い対策については、都市圏の市町と連携して検討を進めており、年内に可能な限り多くの箇所を示したいと考えている、データの公表については、県民に対して実施箇所をきちんと示し、進捗状況、効果についても知らせるなど、段階的かつ着実に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、建築基準行政費の住宅耐震化の推進については、事業主体である市町村の取組が進むように、市町村に対して丁寧に事業内容の説明などを行っていく必要があると思うが、現在どのような状況かとの質疑があり、執行部から、予算議決があれば、すぐに事業に取りかかるよう、県では関係規程を作成して準備している、市町村の意見を聴きながら、市町村が速やかに取り組んでいけるよう、丁寧に進めていきたいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

委員から、熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の中の全国学力・学習状況調査では、本県の中学校は全国平均を下回る正答率が続いているとのことであるが、これに関しどう分析し対応していくのかとの質疑があり、執行部から、中学校については、一方的に教え込む授業が多いと感じており、今年度は授業力向上のための「熊本の学び」プロジェクト校を県内9地域13校に増加させ、学校を支援しながら子供たちの学力向上に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス感染症禍で積極的に行われてきたオンライン教育が、最近では後退していると感じるが、今後、教育のICT化、DX化についてどのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、オンラインの活用等については、コロナ禍で実施してきたGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の活用による教育の充実に取り組んでいる、今後も、国からの支援を受けながら、授業での活用や校務のDX化、教員の働き方改革等にもつながるような取組をさらに推進していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、オンライン授業に関して、不登校等の子供たちから好評であったとの評価があり、メタバースでの交流等を進めてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、次期教育振興基本計画において、本年10月にアンケート調査により子供から意見聴取をするとされているが、これは初めての取組かとの質疑があり、執行部から、今回のアンケート調査は、初めての取組であり、こども基本法にも子供の政策については子供の意見を聴くと明記されていること、また、県としても、「こどもまんなか」を掲げていることを踏まえ実施するものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、アンケートの中身については、子供が答えやすいような内容にしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、警察職員が運転する公用車の交通事故に係る専決処分の報告に関連して、職員全体への交通事故に関する指導についてこれまでどのような指導を行っているのかとの質疑があり、執行部か

ら、職員に対する指導については、首席監察官による巡回指導や、事故発生状況や車両の特性を踏まえた運転訓練等を実施しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、交通法規の順守については、警察が県民に対して指導する立場であり、県警を挙げて交通事故の防止と交通安全意識の徹底を行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、公益財団法人暴力追放運動推進センターの経営状況について、昨年度から最低賃金の引き上げがあっているが、そのため経営が厳しくなったようなことはないかとの質疑があり、執行部から、県からの補助金を含む収入の範囲内において、適正かつ効果的に運営ができるよう努めているところであり、運営に支障は生じていないとの答弁がありました。

請願の審議結果

委員会名	付託		審議結果				計
	新規	継続	採択	不採択	撤回許可	継続	
総務	1		1				1
厚生	1		1				1
経済環境							
農林水産							
建設							
教育警察							
議会運営							
高速交通ネットワーク 整備推進							
海の再生及び 環境対策							
地域活力創生							
計	2		2				2

常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和6年7月6日～令和6年10月4日)

総務常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 6 . 9 . 9	管内視察（熊本市中央区・東区、益城町） 委員会所管にかかる行政実情視察
R 6 . 9 . 30	委員会開催（第3回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第5号 原案可決 (1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号） (2) 第5号…熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定について (3) 第62号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第3号） (4) 第63号…熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について 2 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択1件 3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 4 その他

厚生常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 6 . 8 . 23	管内視察（熊本市北区、宇城市、球磨村） 委員会所管にかかる行政実情視察
R 6 . 9 . 30	委員会開催（第3回） 1 付託議案の審査 ・議案第1号、第4号、第6号 原案可決 (1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号） (2) 第4号…令和6年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号） (3) 第6号…熊本県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について 2 付託請願の審査（新規） ・審査結果 採択1件 3 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 4 その他

経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 10 . 1	<p>委員会開催（第3回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <p>・議案第1号、第7号～第9号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</p> <p>(2) 第7号…水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(3) 第8号…熊本県控除対象特定非営利活動法人を定める条例を廃止する条例の制定について</p> <p>(4) 第9号…熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>

農林水産常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 8 . 27	<p>管内視察（宇城市、甲佐町）</p> <p>委員会所管にかかる行政実情視察</p>
R 6 . 10 . 1	<p>委員会開催（第3回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <p>・議案第1号、第10号～第13号、第20号、第21号、第62号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</p> <p>(2) 第10号…財産の無償貸付けについて</p> <p>(3) 第11号…令和6年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について</p> <p>(4) 第12号…令和6年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について</p> <p>(5) 第13号…令和6年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町負担金について</p> <p>(6) 第20号…工事請負契約の締結について</p> <p>(7) 第21号…工事請負契約の変更について</p> <p>(8) 第62号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第3号）</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>

建設常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R 6. 10. 1	<p>委員会開催（第3回）</p> <p>1 付託議案等の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第1号～第3号、第14号～第19号、第22号、第23号、第62号 原案可決 ・ 議案第24号～第40号 原案承認 <p>(1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号）</p> <p>(2) 第2号…令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第3号…令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(4) 第14号…令和6年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について</p> <p>(5) 第15号…令和6年度道路事業の経費に対する市町村負担金について</p> <p>(6) 第16号…令和6年度海岸事業の経費に対する市町負担金について</p> <p>(7) 第17号…令和6年度地すべり対策事業の経費に対する市負担金について</p> <p>(8) 第18号…令和6年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について</p> <p>(9) 第19号…令和6年度市町村道過疎代行事業の経費に対する市町負担金について</p> <p>(10) 第22号…工事請負契約の締結について</p> <p>(11) 第23号…工事請負契約の締結について</p> <p>(12) 第24号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(13) 第25号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(14) 第26号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(15) 第27号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(16) 第28号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(17) 第29号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(18) 第30号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(19) 第31号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(20) 第32号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(21) 第33号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(22) 第34号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(23) 第35号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(24) 第36号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(25) 第37号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(26) 第38号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(27) 第39号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(28) 第40号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>(29) 第62号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第3号）</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>

教育警察常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 8 . 27 ～8. 28	管外視察（北海道苫小牧市・札幌市） 委員会所管にかかる行政実情視察
R 6 . 9 . 30	委員会開催（第3回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号 原案可決 (1) 第1号…令和6年度熊本県一般会計補正予算（第2号） 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他

議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 8 . 8	委員会開催（第7回） 1 決算特別委員会の設置について 2 次期定例会について 3 その他
R 6 . 9 . 10	委員会開催（第8回） 1 決算特別委員の選任について 2 知事提出議案（第1号～第61号）について 3 開会日（9月11日）の議事次第及び質問予定者について 4 その他
R 6 . 9 . 25	委員会開催（第9回） 1 知事提出追号議案（第62号～第64号）について 2 議員派遣について 3 本日の議事次第について 4 熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について 5 その他
R 6 . 10 . 4	委員会開催（第10回） 1 委員会提出議案（第1号～第4号）について 2 議員派遣について 3 本日の議事次第について 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について 5 その他

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 9 . 27	委員会開催（第8回） 1 高速交通体系について 2 熊本都市圏交通について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 9 . 27	委員会開催（第8回） 1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について 2 2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組に関する件について 3 再生可能エネルギー導入促進に関する件について 4 付託調査事件の閉会中の継続審査について

地域活力創生特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 9 . 27	委員会開催（第8回） 1 デジタル田園都市国家構想について 2 TSMC進出に係る県内波及効果について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について

決算特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R 6 . 9 . 11	委員会開催（第1回） 1 正副委員長の互選について 2 審査日程について 3 閉会中の継続審査事件について
R 6 . 10 . 4	委員会開催（第2回） 1 決算審査方針の決定 2 会計管理者挨拶及び決算の概要説明 3 監査委員決算審査意見の概要説明 4 令和5年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査（総務部）

熊本県議会構成一覽表

(令和6年(2024年)10月4日現在)

議 長	山口 裕			監査委員	城下 広作		
副 議 長	高木 健次				河津 修司		
委員会名 (定数)	総 務 (9)	厚 生 (8)	経済環境 (8)	農林水産 (8)	建 設 (8)	教育警察 (8)	議会運営 (12)
委 員 長	末松 直洋	高島 和男	西山 宗孝	吉田 孝平	竹崎 和虎	中村 亮彦	内野 幸喜
副 委 員 長	西村 尚武	堤 泰之	城戸 淳	前田 敬介	池永 幸生	荒川 知章	緒方 勇二
委 員 員	岩下 栄一 松田 三郎 内野 幸喜 松村 秀逸 幸村香代子 住永栄一郎	藤川 隆夫 溝口 幸治 西 聖一 岩本 浩治 本田 雄三 杉 嶋 ミカ	城下 広作 鎌田 聡 吉永 和世 高木 健次 河津 修司 立山大二郎	前川 收 岩中 伸司 増永慎一郎 緒方 勇二 亀田 英雄 斎藤 陽子	坂田 孝志 淵上 陽一 前田 憲秀 楠本 千秋 坂梨 剛昭 星野 愛斗	池田 和貴 高野 洋介 橋口 海平 岩田 智子 南部 隼平 高井 千歳	前川 收 藤川 隆夫 城下 広作 松田 三郎 吉永 和世 池田 和貴 溝口 幸治 坂田 孝志 西 聖一 淵上 陽一
備 考	欠員1						
委員会名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)	決 算 (12)			
委 員 長	緒方 勇二	橋口 海平	松村 秀逸	内野 幸喜			
副 委 員 長	楠本 千秋	河津 修司	岩本 浩治	橋口 海平			
委 員 員	前川 收 藤川 隆夫 鎌田 聡 池田 和貴 高木 健次 増永慎一郎 高島 和男 中村 亮彦 本田 雄三 坂梨 剛昭 南部 隼平 住永栄一郎 斎藤 陽子 星野 愛斗	岩下 栄一 吉永 和世 坂田 孝志 内野 幸喜 前田 憲秀 西山 宗孝 末松 直洋 吉田 孝平 竹崎 和虎 西村 尚武 荒川 知章 亀田 英雄 幸村香代子 高井 千歳	岩中 伸司 城下 広作 松田 三郎 溝口 幸治 西 聖一 淵上 陽一 高野 洋介 岩田 智子 池永 幸生 城戸 淳 前田 敬介 堤 泰之 立山大二郎 杉 嶋 ミカ	松田 三郎 池田 和貴 楠本 千秋 岩本 浩治 岩田 智子 末松 直洋 竹崎 和虎 西村 尚武 本田 雄三 亀田 英雄			
備 考							

～ 熊本県議会 Facebook のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速に分かりやすく県民の皆様
に発信するため、Facebookを開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して
いますので、是非御覧ください。



※ 熊本県議会Facebookをより充実したものとするため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県 議 会 ホ ー ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などについて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。（生中継・録画中継 手話通訳画面付き）
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検索



令和6年(2024年)12月15日印刷

令和6年(2024年)12月16日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

発行 熊本県議会事務局

編集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印刷 社会福祉法人熊本県コロニー協会